

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

報告します。税務課若野主幹は確定申告事務のため、引き続き本日から19日まで欠席となります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第21号 平成30年度美浜町一般会計予算についてを昨日に引き続き議題とします。

歳出第1款議会費から第2款総務費について、細部説明を求めます。予算書の39ページから60ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 歳出について、ご説明申し上げます。

39ページから60ページまでの議会費と総務費について、ご説明申し上げます。

39ページ、議会費は61,291千円で、対前年度比では8,454千円の減額、率にして12.12%の減でございます。

これは事務局長が3月末で定年退職となるため、人件費は1名分しか計上していないためでございます。

全体的な話にもなりますが、4月の人事異動に伴う人件費の割り振りによる予算の増減は、次の6月議会において補正予算で対応いたします。

議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費等のほか、議会活動に要する経費を計上してございます。

今年度は新たな取り組みとして、現在役場1階ロビーと中央公民館の画面でしか見られない本会議の様子を、インターネットの動画配信サイトユーチューブにデータ送信して、自宅や職場で誰でも見られる仕組みを導入いたします。

周辺自治体では、みなべ町が既に導入していて、本会議の様子をリアルタイム中継と、録画中継の両方で見られるようになっていきます。同様のシステムを美浜町でも導入するものでございます。

議会費の歳出予算全体に占める割合は1.63%となっております。

総務費、一般管理費は2億18,187千円、対前年度比では、1,956千円の増額でございます。

一般管理費の主な経費は、町長、副町長の特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員16名分と、新規採用職員3名分の人件費等が計上されてございます。

報酬は215千円、臨時職員4名の賃金7,879千円、旅費2,500千円、交際費は1,500千円でございます。交際費については200千円増額してございます。

需用費13,952千円は、庁舎の光熱水費等、管理等に要する経費を計上しております。

役務費は18,652千円で、電話料、郵便料、総合賠償保険料等の経費を計上しております。特に今年度はふるさと納税返礼及び事務手数料を大幅に増額してございます。

43ページの委託料は10,971千円で、宿直業務、清掃委託料やバス運行業務委託料、職員採用試験業務等の経費でございます。

特に昨年度から本格運用が始まったマイナンバーによる情報連携については、内部監査を行うための規定整備が必要となりましたので、特定個人情報取扱い状況点検業務3,240千円を新規で計上してございます。

使用料及び賃借料は3,170千円で、有料道路通行料、和歌山病院から借りている職員用駐車場の借地料も計上してございます。

負担金補助及び交付金は18,198千円で、人件費である退職手当負担金や、町村会や職員研修協議会等の負担金でございます。

昨年7月にオープンした、御坊市を拠点として消費生活相談員を共同設置するための負担金564千円を今年度も計上してございます。最近、架空請求はがきが急増するなど詐欺行為がふえています。専門の相談員が対応できる体制をとれる意義は大きいものと考えてございます。

公課費80千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、43ページ中段からの文書広報費は7,091千円で、広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料のほか、32年度までに整備を進める会計年度任用職員の制度等の事務事業を円滑にするため例規整備支援業務の委託料を計上しています。

下段からの財産管理費は51,647千円で、旧三尾小学校講堂の解体、浜ノ瀬住民会館の修繕工事が、増額の要因でございます。

まず需用費でございますが、庁舎と集会所の修繕料2,700千円、役務費は建物火災保険と旧三尾小の浄化槽清掃、庁舎のエレベーターの保守料でございます。

委託料は、旧三尾小学校講堂解体工事監理費、濱ノ瀬住民会館の外壁塗装工事監理費、新浜集会所建設の適地選定業務3,577千円等を計上してございます。

使用料及び賃借料は2カ所の集会所の国からの借地代と、固定資産台帳をパソコン画面上で管理し、今後も活用していくためには、LGWAN上で最新の地図情報を利用するための利用料でございます。

工事請負費は、昨年度設計業務を行った旧三尾小学校講堂の解体、濱ノ瀬住民会館の修繕工事でございます。

45ページ中段の企画費は1,342千円で、煙樹ヶ浜フェスティバルの開催等の補助金でございます。

なお、今年度ヒマワリ植栽事業は廃止し、町の花ヒマワリの今後のあり方を検討してまいります。

青少年対策費は4,003千円で、広域青少年補導センター等の負担金や、ドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金を計上しています。

公害対策費は1,016千円で、委託料で例年同様、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画分析業務でございます。

下段からの交通安全対策費は2,332千円で、交通指導員の報酬、旅費、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費等や、チャイルドシート助成金や各種団体への負担金を計上してございます。

次に、47ページの電子計算費は57,992千円で、対前年度比は154千円の減額でございます。

マイナンバー制度に対応するため、共同クラウドシステムへの切りかえを完了し、ほぼ通常必要な経費のみの予算計上となりましたが、マイナンバーカードの普及が思わしくないことで、国においてはいろんなサービスをマイナンバーカードに絡めて導入しようとしており、そのための新たなシステム導入に係る経費の増加が懸念されるところでございます。

地籍調査事業費は11,360千円、対前年度比では5,671千円の減額でございます。

歳入のところでも申し上げましたが、吉原地区の圃場整備事業区域を調査する必要性が生じたので、今年度立ち会いと測量を実施するものでございます。0.22㎥、約190筆を予定しております。

49ページの諸費は22,841千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合12,353千円、各地区への活動助成として5,083千円、御坊南海バス三尾路線の生活交通路線維持費補助金2,000千円、本の脇地区へのコミュニティ助成2,500千円等が主なものでございます。

財政調整基金費2,108千円、ふるさと基金費1千円、高齢者福祉基金費126千円、減債基金費115千円は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費91,104千円は、地方創生関連事業のうち、今年度も引き続き実施する事業として、アンテナショップMIHAMA及び地域おこし協力隊の人件費等を計上してございます。

また、地方創生推進交付金を活用した吉原公園の広場整備等の工事費23,500千円、地方創生事業を進めている協議会への補助金49,500千円も計上してございます。

なお、婚活サポート事業とマイホーム取得支援事業は効果が限定的であると見られることから、今年度は廃止いたします。

総務費、総務管理費の合計は4億71,265千円、対前年度比は1億456千円の大幅な増額でございます。

次に、51ページ下段からの徴税费、税務総務費は30,307千円で、対前年度比は21,235千円の減額です。

職員の退職と育児休業に伴う人件費の減額が主な要因でございまして、人件費、事務費のほか、修正に伴う償還金利子及び割引料のほか、徴税事務に要する経費も計上してござ

います。

次に、53ページ、賦課徴収費は5,182千円で、対前年度比では770千円の減額でございます。

徴税費の合計は35,489千円、対前年度比は22,005千円の減額でございます。

下段からの戸籍住民基本台帳費24,755千円は、職員2名分の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上しております。

今年度も引き続き、マイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や、日高町、由良町と3町の共同で進める戸籍管理システムの経費を計上してございます。

昨年度の補正予算で追加した、旧姓表記にかかるシステム改修費を今年度も3,956千円計上してございます。

選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会とは別に、11月に予定されている県知事選挙費、来年2月に予定されている町長・町議会議員選挙、来年3月末から4月初旬にかけての県議会議員選挙、同じく3月に予定の土地改良区総代選挙にかかる経費をそれぞれ計上してございます。

選挙費総額で16,091千円、前年度と比較して15,730千円の増額でございます。

59ページの統計調査費は809千円でございます。監査委員費576千円は、前年度と同額です。

以上、総務費の総額は5億48,985千円、対前年度比は97,935千円の増額、21.71%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は14.61%となっております。

以上で議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。ページをお示しの上、行ってください。
7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 細かいことですが、42ページの一般賃金で、ことし4人分の7,870千円ということですが、たしか去年の当初予算では1人分で、多分1人分やと思うんですが、2,090千円だったんですが、途中で補正でふえているかどうか、そこだけ、ちょっと確認あれなんですけれども、一応1人から一般賃金を4人にふやした経緯というのか、理由、どういう仕事をされるのかということをお願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

従来から、1名分、総務政策課と防災企画課が兼務ということで、女性の事務員さんを雇用してまわっているところですが、今回それに加えて、現在、今、職員の中で、育児休業に入っている職員が3名おります。

それと合わせて、30年度に入ってもう一人、今度、産休、育休に入る予定になっていまして、計4名の欠員が出る予定です。

それに対しまして、できるだけ現有の職員の中で回せばいいんですけども、なかなかやっぱり人数的にどうしても足りないという部署も出てきますので、ちょうどこの前から募集をさせていただいたんですけども、育休が明けるまでの限定期間というか、任期つきというふうな形の賃金職員さんをこの前から募集させていただきまして、もう近いうちにまた採用の方を決める段取りになっているんですけども、一応その方の賃金ということで、3名分ここに計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） その件了解しました。

次、46ページの委託料で、新浜集会場建設適地選定業務、新規で3,570千円ですが、あるんですけども、現況として、具体的にもう適地というのはある程度定まっているのか、いや、全くこれからか、いや、何カ所か候補があって、その中から適地選定業務、具体的に現況とその具体的なこの内容をどのようなことをするのか、適地選定業務というのはどのような業務なのかということをお教え願いたいと思います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 昨年从这个議会の場でもこの新浜の地区要望にあります新しい集会場をとこの話は何度か話が出たところでして、それに対して、地元地区の役員さんからもいろいろ話を聞き、これぐらいの規模のものをできればお願いしたいという話もお聞きしてございます。

それに対して、町長からも、前向きにという指示をいただいているところですけども、何カ所か候補地はあります。そのある中で、こちら、役場サイドがこれぐらいの大きさでどうかなと思っている規模と、地元区が思っている規模とちょっと大きさの違いもあったりとか、その何カ所かの候補地にはそれぞれ、いい点、悪い点とかがあって、そこらも含めて何カ所か、数カ所ある中のどの場所であれば、どういう規模の大きさのものが建って、ここだとどういふよさがあり、デメリットがあるよというあたりをまず洗い出して、絞り込んでいこうというあたりまでをこの適地選定業務という中でやればという思いでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） そうしたら、その3,570千円の使い道ですけども、ある業者なり、これは役場だけじゃなしに、こっだけ費用を計上しているということは、いろいろ選定してもらって、どういう業者というか、どういう方法で、この3,570千円の出た根拠やね、予算の根拠、どういう方法で選定するのか、その方法は何カ所あるということはおわかりました。その中から選ぶということだと思っております。それと、これ

からの集会場の建設に対してのスケジュールね、一応ことし選定して、来年設計、建築とか、そういうスケジュールもある程度あると思うんやけども、集会場建設に向けての今後の予定について、現段階で予定している範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 3,570千円の根拠については、コンサル業者さんであるとか、設計屋さんであるとか、ちょっとまだそこも定かでないんですけども、そういう方に幾つかの候補地に対して、どれぐらいの規模のものが建てられて、費用的にもどれぐらいかかるとか、あと、そこに建てるには、法的な問題としてこういうクリアしなければならぬ問題があるというあたりのまとめというか、そういうものをつくっていただければという感じを持っています。

具体的なスケジュールというところ、まず、ある程度の写真ができてきたとして、次に、まず財源の問題もまた出てくると思うんです。

ですので、今おっしゃられたように、30年度でその写真をつくって、31年で設計、32年度で建築というのが最短のスケジュールではあろうかと思えますけれども、そのスケジュールでいきますとは、ちょっとこの場ではなかなか言いがたいところがありますので、理想とすれば、そういうスケジュールになるかなと思ってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の鈴川議員の話で、私も疑問に思っていたんです。この建設を設定する業務に3,700千円も必要なんか、普通常識的に考えて、ここの場所で土地が取得できる場所というのが何か所かあると、その中で、普通に考えたら、もちろん執行部が懐ぐあいも勘定し、いろんなことを考えて、候補地を絞ると、住民の方に相談すると。要するに、簡単に自分たちで決められるん違うんかなと、三百何万円も払わんで、コンサルに出さなったら、決められんようなもんかなと、常識的にそう考えるんですよ。

しかも、疑問に思ったのが、3,577千円、金額が物すごく微に入り細に入り決まっているということは、今の総務課長がおっしゃりますように、まだ細かいことはわかりかねます。どういう実際、選定する業務にどんなことするのかわかりません。その割に何というか、細かい数字までわかっているなという、最初見たときから思ってるんです。自分たちで決められる性格のもんじゃないし、どうしてやっぱりそういうコンサルにまで場所を決めるにまでせないかんというんか、土地の鑑定料だったら、特別なところで業務に頼むというのは、百歩譲って理解できるんですけども、そこら辺、もう少しわかるように説明してください。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 1点目でこういったことは自分たちでできるんちゃうかという部分の一つなんですけど、やはり建築になると、いろいろ建築の中のルールとか、いろいろ法規制とかいうことになって、やっぱり我々、なかなかその部分について議論を、これ以

上厳密なところで議論をやっていくというのは難しいということで、やっぱり専門の方のいろいろそういう知識とか入れた上で、そういう絞り込みのためのいろんなデータとか可能性とかいうことをつくるために、やっぱりちょっと職員では難しいのかなというふうに思っております。

あと、単価については、一応ここに抜き出しているのは、設計する建物から設計する歩がかりがあって、その中で基本的な部分を考えてというところの歩掛かりの部分抜き出して積算してましたんで、一応この千円単位までなっているということでございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 理解できるような、できんようなというんか、職員には無理や、だったら、今まで中央公民館つくったときに、ほかの集会場つくったときも、この場所の選定業務というような業務を委託したような経験があるんですか。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） そういう経緯があるんかどうかわからないですけども、やっぱり場所ありきということでやるのならば、ある程度いきなり、こういうことをしなくても設計ということになると思いますけれども、やっぱりいろんな場所の中で議論していくということについては、専門家の知識が要るのかなと思っております。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） どうもちゃんと釈然と理解、僕するだけ能力がないですけども、総務管理費、この共済費のところでは児童手当拠出金というのがございます。これ、ちょっと、去年までは拠出分と書いてたんが、ことしから拠出金という文言が変わって、今まで3千円やの8千円やのって、去年で8千円ぐらいのやつが、いきなり682千円で金額がぼんと上がっているんが、単純なことなんかもわかりませんが、なぜこんなに上がるのかなというんが、ちょっと理解できません。

ささいなことなんで、もう一つだけ質問させてもらいます。町長交際費でございます。以前から議長も話されていたように、やっぱり1,000千円のお金、こうやって、1億円、町のためになるんだしたら、1,000千円ぐらい安いな、これはもう当然なんで、町長交際費というのは、そんなに豊富にあるべきだと思うんです。しかし、過去に、たしか900千円だったですよね。それを何段階に上げてきたと、ほかの職員、課長さんがこの予算を組むのに、昨年度マイナス3%のマイナスシーリング、ことしは、プラスマイナスゼロシーリング、その中で、この町長交際費だけが景気よく上がっているわけでございますよね。ここ3年で500千円上がっている。1,300千円で足らなかったんですか。その点、お伺いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 1点目の共済費、児童手当拠出金の名称変更と増額の理由について、ちょっとすみません。これ、今、手元に資料がありませんので、ちょっと調べさせていただきたいと思っております。ちょっとお時間いただきたいと思っております。

あと、交際費です。平成29年度、1,300千円の予算をいただきまして、その中で、いろんなやりくりをしています。たしか、先週の時点で残高が40千円ぐらいしか残っていません。あと、今月末、もし異動とかの関係でこれもあれですけども、せんべつとかそういうのがまた要ってくれば、もうかつかつというふうな状況でございます。

ここ数年、やはり、どうしてもいろんなところへお願いであったりとか何とかという機会も副町長、統括官が来ていただいた中で、そういう機会は確実にふえています。その中で、どうしても、そういう必要な経費という認識をしてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） どうしても必要な経費、それはもう理解したつもりですけども、そうしたら、この1,500千円という金額という、その前に、特に、去年、おとしあたりから、議員の中から、町長、東京へ足運ぶべきですよという強い意見が何回か出されました。

それで傍観させてもらっていると、最近、町長、随分活躍しておられるように思います。その成果があつてか、田井畑の当初1億円と言うていた改修の予算も10億円にふやされた。そういうことから考えてみたら、理解しないというんじゃないんです。必要は必要です。認めるんです。じゃ、今の総務課長のお話で、あと40千円ぐらいしかない。それは大変なことだなと思います、正直。そこから言うてみたら、1,500千円という根拠、1,500千円あつたら、何とか今までどおり、いろんな陳情も含めてやっていけると踏んでいるんか、いや、そうじゃないんやと、もうちょっと、昔は3,000千円からあつたんですから、そのことから思たら安いもんですよ。そこら辺、我々も基準というのをもちたいんで、決して高うしたということをとがめるつもりはさらさらないんです。結局、こういう議論の中で、交際費の適正というものを、美浜町の適正価格というのか、そこら辺をしっかりと我々も認識したいんで、マイナスシーリングで予算を削ってでも、必要なところはふやすというところって絶対必要だと思うんで、率直に、町長にご答弁願えたら、いや、正直言うたら2,000千円ぐらい、今の難しい時代、東京へ足を運んでいたら、2,000千円ぐらい僕も欲しいと思うって、またむしろ逆に、私、町長の給料を減らしてでも交際費へ積んで、職員とか議員も含めて、一般の町民の方と、ここにこんなすばらしい先進がある。1回足を運んで見てこらよという、そういう話があつたと、ポケットマネーから行政に出すということはこれは選挙違反にかかわってくるんで、給料を減らしてというのは、自分のポケットマネーで連れていくというんだつたら、交際費へ振り込んでから行くのは、僕はありだと思うんです。

そんな、フットワークのあるのも必要だと思うんで、町長、そこら辺、率直にどう思われますか。ちとずつ、ちとずつふやしていったら、いつまでもまた言われますよ。こんだけあつたら十分に活動できるという金額で、これ、1,300千円か1,500千円なんか、はたまた、というところを一遍、町長の思うとおりに答えてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。田淵議員のご質問でございますが、どうでしょう。本当、この交際費ということをやったならば、議員がおっしゃったとおり、以前は3,000千円ほどあったよというお話もあったかと思えます。

どれが正解というのは、自分自身もわからないんですけども、例えば、私どももそうでございます。農業委員会でもそうでございます。いろんな形で、交際費の中でも、その中で、その範囲で今までもやりくりということではおったのが、現実、現状だと思っております。

もちろん、議会のほうも、議長交際費等々もそうだと思うんですけども、私どもの交際費等々もそうなんですけれども、ホームページにもこういった形でということで、出させていただいているかと思うんですけども、正解というのは、私、何ぼというのはわからないんですけども、やはりいろんな形で人とのつながりというのか、おつき合いもそうだと思いますし、また、いろんなところに対しましての要望活動とか、そういった形も出てこようかと思っております。

あくまでも予算という形の中でお認めいただいた中で、その中で、取捨選択を今しておるんですけども、だから、あればそれはありがたいということもございます。

ただ、議員もおっしゃったとおり、PDCAとか、いろんな形でチェックもして、アクションもする中で言えば、先ほど、マイナスシーリングのお話もあったかと思えます。私といたしましたらば、まず、こういった形でお認めいただきたいなと思っております。

その中で、やはり、台所事情というのもございますので、その中でやっていくというふうな方向でございまして、議員おっしゃるとおり、どんだけあったらええんよということをごここで、私、今、何ぼということはいづらいということも、ご了承、ご理解お願いしたいなと、このように思っております。

今後、そうなんですけれども、旅費等々もそうでございます。交際費もいただきながら、一生懸命、自分の執務、業務ということで励んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 46ページになります。

煙樹ヶ浜フェスティバルですが、去年度より若干ふえているかとは思いますが、まず、この内容と、何でふえたかというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 北村議員にお答えいたします。

毎年、煙樹ヶ浜フェスティバル、開催して、皆さんに参加していただいているところではあるんですけども、今年度は、ちょっと最後のほうにおもちゃの打ち上げ花火なんかを固めてやったり、というふうなところもございました。

たまたま、この花火の購入が昨年度、28年度、雨でその部分が中止になったこともありまして、たまたま残っていたと、それを29年度で上げたということでございます。

そこらをいろいろと実行委員会のほうで反省会をする中で、やはり昔やっていた花火、そんな大規模なものなかなか無理やけども、最後に、フィナーレとしてあの花火はよかったねという意見を多くいただきました。その分の購入費の増額、それと、やはり、時間帯にもよるんですけれども、もう少しやはり防犯、警備上、明るくしたほうがありがたいというふうな保護者代表の意見もございまして、そこらで照明器具のリースを少し増設したいというようなところの意見もございました。

主にはそういうところでございます。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） はい。そうですね。花火のお声も、商工会さんとか、消防関係の方は大変ご足労になると思います。ただ、若い子らのお話をお聞きすると、花火もええなという声をよくお聞きします。

その基本的に煙樹ヶ浜フェスティバルというのは、子どもさんのお祭りと考えてよろしいんですかね。子どもさんがメインのお祭りと考えていいんですかね。

ただ、年配とまで言いませんけれども、そこそこのお年の方は、孫や子どもを連れて行かしてもらおうという、それももちろんそれでええと、たまに若い子の歌もあったり、漫才もあったりということで、ちょっと中には年配が楽しむような何かないんかとか、その間に、1個、2個でも、例えば年配のバンドにもやってもらおうとか、例えばですよ、例えば、その間はおっちゃんもおばちゃんも喜んでいたりとか、そういうのも1回入れてみてはとは思いますが、職員の方は朝から、そのために無償でご足労をされているのもよく存じております。

そういうちょっとした細かいところも1回、検討していただければと思います。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 今、北村議員の提案ですけれども、出演していただけるのであれば、そういうことも可能ではあるとは考えております。

ただ、出演者さんになかなか、この予算ですので、出演料というのはほとんどもう交通費等ぐらいしか払えていないというのが実情でございますので、その辺、ご理解いただけるのであれば、というふうに思っております。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 52ページの地方創生事業費の協議会への補助金、地方創生の流れは十分理解はしているつもりなんです、中身どうこうというより、町がある特定の団体というか、こういうところに出す補助金としては、額も50,000千円ぐらいの額になってきていますので、なかなか大きい金額になろうかと思えます。

そこで、中身はちょっと別として、国の推し進める地方創生事業の細かい規定の話になってくるんでしょうけれども、こういったお金というのは、必ずしもこういった協議会

に面倒を見てもらわなアカンのか、それとも、ある程度まちでこういうお金、財布はこっちで持っておいて、ある程度細かいところをこっちから出しながらという、国の考えというのは実際のところどうなんですかね。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 地方創生の協議会の補助金のところでございますが、予算申請の大前提として、住民の地域運営組織が中心となってやることというふうになっております。

そういうことで、ハードとかはどうしても役場のほうで所有者なのでやらなきゃいけないんですが、ソフト部分につきましては、大部分は地域運営組織、要するに住民を中心とする地域運営組織が使うということに、たてつけになっております。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） いやいや、必ずしも協議会がこのお金を持たなアカンと決まっているのかどうかというところをちょっと聞いているんですけども、協議会にこういうお金をもう移譲するんじゃなくて、ある程度、こういうお金も町のほうで財布は確保しながら、はい。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 予算上は、何か一遍に49,500千円、お支払いするようになっておりますが、基本的には、国から役場に交付金はその都度、一遍にくるんじゃなくて、必要の都度、分割して来ることになっていまして、基本的には役場のほうでプールしているんです。プールという言い方をしたらおかしいんですけども、予算枠としては役場のほうにありまして、協議会のほうとこういうことに使うんで、この時期にこのぐらゐの金額が必要だというふうに言ってくるということで、井勘定でこれが全部出るということとはございません。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 実際のところは、実はこういうお金というのも、役場のほうで管理していて、協議会からいろいろこういうことをしたいんだというときに役場のほうに申請があって、その都度、その額を出すという形で進めるということですか。すみません。ちょっと、質問になっていないんですけども、もう終わります。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 46と52なんですけれども、ちょっと項目がなくなったことについて、お伺いしたいんですが、ヒマワリの植栽事業ですかね、やめましたと。どういう効果を狙ってやられていたのか、その効果がなかったからやめたというふうに解釈はしておるんですけども、あと、婚活とマイホーム取得支援事業ですかね、先日、田淵議員の一般質問でも触れられていましたけれども、これ、やめた理由、何度か聞かせてもらってはいるんですけども、ちょっとやっぱり特に私、マイホームの支援事業というのがやめた理由がどうもやっぱり腑に落ちないといえますか、数あるこういう類いの人口増、減少対

策の中で、一番効果のある施策じゃないかなというふうに、当然お金を出して出しっ放しじゃなしに、マイホームということは、後で役場に税金で返ってきますわね。固定資産税で。住んでもらったら住民税も入ってくる。出して出しっ放しじゃなしに、その後、何年かしたら、出した分ぐらいは返ってくるんじゃないかなと僕、勝手に想像しているんですけども、それをわざわざ何でやめるのかなというのがありまして、ほかのやめたヒマワリや婚活も含めて、もう少し細かい経過を教えていただけたらありがたいんですが。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 谷口議員にお答えします。

まず、ヒマワリですけれども、私ども、町の花ヒマワリということで、企画のほうでPRということをさせていただいております。

それと、どうですかね。3年ぐらい前か、それぐらいは地方創生の費用を投入し、やってきた。それと、昨年度は単費でPRしてきたというところで、まず三尾で2カ所、和田で2カ所というところの植栽をしてきました。

これは休耕地を利用してのヒマワリ植栽ということで、今年度はシルバー人材センターのほうに依頼しまして、整地なり畝立てというのをやってもらいました。種まきから水やり、あと、片づけまでは職員がやってきたわけでございますけれども、東北の復興ヒマワリとか、例えば、佐用町のヒマワリとか、何万本もあるようなヒマワリにはなかなかやっぱりなりません。それと、和田の1カ所につきましては、やはり風水害というか、台風時期になるとどうしても浸かってしまうような事象もございまして、もう2年ほど植えたけれども咲いていないというようなところもございました。

そういうところも含めて、いろいろと考えておったんですけれども、今回、もうその部分を取りやめということで、させていただきました。

それと、まず婚活のほうですけれども、婚活サポートにつきましても3年間実施してきました。

平成27年度、28年度、29年度の実績といたしまして、カップル成立数は28組でございます。そのうち、町に報告があった結婚された方というのが、2組おられます。

女性のほうは、県内いろんなところ、また県外からも参加していただいているんですけども、男性のほうの資格が町内在住に限るということで、当然町民の方ということで限定しておりました。

毎年参加して、なかなか男性のほうに参加者が集まらなくて、知り合い、縁故なんかを通じて、職員が皆さんにご協力いただいて、出て行って、参加していただいているような状況が今年度なんかは特に顕著でございました。

今、県内でも、和歌山県でも、こういうふうな婚活サポートというのは小規模でございますけれども結構短いスパンで行われているというところもございまして、美浜町、3年間、費用のことは参考でございますけれども、3年間で6,120千円、そのうち、カップル成立が28組、結婚の報告があったのが2組というところでございますので、今年度

は事業について見直しを行うというところでございます。

続きまして、マイホーム取得支援でございます。

マイホーム取得支援、田淵議員の一般質問の中にもございましたけれども、マイホーム取得支援も3年間実施してきました。平成27年度は地方創生先行型交付金を用いて実施してきました。28年度、29年度につきましては、一般財源を用いて行ってきました。

金額におきましては、27年度は13,261千円、28年度6,000千円、29年度3,000千円ということでございます。

3年間の新築件数、中古住宅の購入件数は50件、そのうち、新築、3年前、27年度のちょっと実績が定かでないんですけれども、26件ありまして、28年度、29年度につきましては、町外からの転入、新築で5件ということになっております。あとはだから、中古住宅の購入であったり、もともとあった新築というようなこととなります。

単純にこの単年度の金額、単年度の予算で件数を割りますと、今年度はもう200千円ぐらいがマイホーム取得支援として補助できるというようなところになります。

いろいろと土地なんかを扱っている業者さんなんかにもちょっとお伺いしたんですけれども、これぐらいの、例えば近い町で、少し土地の単価が安いところというのと、美浜町との差額ぐらいを補助できるならば、そういうふうな美浜町にというようなところもあるかもわかりませんが、29年度については200千円ぐらいというようなことになると、それで美浜町へ来ていただいたとかというのはなかなか考えにくいというのか、考えづらいというところが正直なところなんですけれども、があります。

なので、来年度は、先日広報にも載せさせていただきましてけれども、空き家バンクの登録、先日広報へ載せさせてもらいまして、もう既に空き家バンクの登録というのが、問い合わせも何件かありまして、もう1件実は登録しました。それと、和歌山県の施策である移住推進施策、そういうふうな部分で事業のシフトをして、シフトというのかそういうふうな方面で登録、展開していきたいなというふうに考えております。

それと、ちなみにですけれども、中古住宅で、耐震化施策の建てかえというのもございますので、そこらは耐震診断を受けて、耐震診断がバツとなると、古家解体なり、現地建てかえという部分の補助はありますので、そちらのほうはまだ、年度も継続するというようなところでございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ヒマワリ、婚活、いろいろ課長なりに思い悩んだ末の結果だろうと思いますので、あんまり突っ込みたくはないんですけれども、あと、ちょっと、今、不動産屋さんの話の中で美浜町、確かにちょっとどうしても面積が少ない分、土地が高いかな、そんだけ利便性がこの地域の中では高いからそういうふうによく評価されているんじゃないかなというのは思うんですけれども、町外の例えた町だと、その町に失礼なんで例えませんが、町外との金額の差の分ぐらいが出れば、よっしゃほんなら美浜町で建てよかという人もふえてくるという、その金額は実際どれぐらいなんですか。例えば、

50坪の土地を購入となったときに幾らぐらいとあって、何かそんなあったら教えていただきたいんですが。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

そのお話の中では幾らぐらいというお話は出ていませんでしたけれども、やはり、坪単価の差ぐらい、土地の値段の差ぐらいという話でございました。

例えば、だから、10千円差があれば、大体その面積とか、掛けるそれぐらいとか、そういうような話でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 1つ前の谷議員にも関連して聞いたかったですけれども、どちらも関連なんです。

まず、谷議員の質問された地方創生で、確かに話を聞かしてもうて、私も協議会の補助金というほんと49,000千円入っているという、疑問に思っていたんです。同じように疑問に思っていたんです。それで、話を聞いて、ここの部分については、了解というか、理解できました。

しかし、その上に、LEDの照明が広場云々とか、遊具撤去云々、これ、どこに使うのか、松原のほう、吉原公園のほうへ使うんだろうとは思いますが、先ほどの新浜の集会場の策定業務ではありませんけれども、後ろのほう、0がぼんぼんと並んで、何千円までないですよ。

今までこの地方創生の事業というのは、気前ええというのか、何というんか、こちら辺はおおよそアバウトな数字で、50,000千円、14,000千円、3,000千円、1,500千円、こちら辺、本当に設計ができた上での予算計上しているのか、こちら辺も疑問に思うんです。その点が1点と、上の役務費あるでしょう。ここ、浄化槽の保守点検から始まって、こちら辺、幾つか、通信費は理解できるとして、浄化槽に関連するのが400千円近くあると、それから、事業費だと光熱費が3,400千円、それから、販売物品の仕入れですかね、これ、5,400千円、光熱水費も3,400千円、5,400千円、これも切りええですよ。こちら辺、ちょっと、説明していただけたらと思うんです。いかがですか。

それでいま一つ、こちらのほうの関連で、谷口議員の関連のほうで聞きたいんですけれども、私も一般質問で出たのは、今年度予算で例を挙げてくれたんで、私、そっちに対応しただけで、例えば、ヒマワリの植栽云々、過去にも、ヒマワリの迷路をつくるというようなことで、2,000千円いきなり使った時代もありました。もう課長さんはもちろん、代の違う課長さんですけども、そのときにも話をしたんですけども、本当に町の花として宣伝しようとしたら、その継続性のあるもんを考えていかないかの違うかなど。思いつき、思いつきでしょう。要するに、いつも言うているように、プランがあやふややと言うてんのはそこなんですよ。

全く同じように、婚活わかります。あの形にしたのは。ゴールされたというんは、非常にめでたいことで、これも町長にしてみたら、人口減少は何とか食い止めようという町長の思い入れのある事業ですよ、この婚活サポートなんかも、たしかここで、そういう意味でという話も聞いた記憶あるんです。

なら、よそでもそういう婚活のイベントをやっているのは、テレビも含めて、皆さんご存じだと思うんですけども、目的がきちんと町長の肝いりで人口をふやすんやという執念がある中で、あのイベントがあかんのだったら、過去に仲人で世話する好きな人がいるというような時代もありましたよね。

ならば登録してもうて、この1,600千円で三十何組しかできひんのなら、お世話してくれるような人をお願い、1,000千円ぐらい予算を組んでも、もっとできる可能性もあるんじゃないんですか。本当に願いあるんだったら、この方法がうまいこといかん、要するにプランを組んで、イベントした。あかんのだったら、チェックして、アクションの時点で、ほんな何ぞ、また別のアクションをプランを考えようやないかというんがあっというんで、あ、だめでした。余りにも短絡的なんです。

マイホームのほうは谷口議員が言うてくれたとおりに思います。これも、一つ裏返したら、例えば、町長になってされた医療費の無料化あるでしょう。あれなんかやめますというたら、えらいことですよ。でも、同じ現金給付でしょう。ここで、6,000千円、3,000千円、ありません。余りにもプランがしっかりしていないというか、そう思いませんか。このことは一般質問のほうでも話させてもらったんで、そこはそこで、その部分は置いておきますけれども、上の2つについてはいろんな考え方あるんです。

では、わかりやすく質問させてもらいますけれども、婚活はそれでだめだったら、次の方法は何も考えなかったんですか。

その点について、質問させてもらいます。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃることも反面わかります。というのが、この婚活ということ、私、先ほどもそうなんですけれども、本当に何とかしたいという形の中で、人口増という形の中でさせていただいたというのが、現実でございます。

そして、先ほど担当課長のほうから、こういった形でゴールインが2組おられましたよということもご答弁させていただきました。私としてもしていきたいという気持ちももちろん重々ございました。

ただ、今回もそうなんですけれども、本当に、財調の取り崩し等々というような厳しい現実もございます。職員もそうなんですけれども、一般財源の枠配分方式というような形で、さらに経費の削減というような形でやってきたというのも現実でございます。

そういった形の中で、じゃ、田淵議員がおっしゃるPDCAを回しながらということも、これももちろん検討も、チェックも、そしてアクションというような形でさせていただ

たつもりでございます。

やはり、では、この婚活ということ言えば、2組ということ、本当にうれしい、また素晴らしいというような形でございますし、私自身もその方とお話もさせていただいて、よう住んでくれたよということで話もさせていただいたという思いもございます。

ただ、これだけ厳しくなってきた中で言えば、どこかでやはりしていかがるを得ないということも田渕議員もご承知してくださると私、思います。

そういった形で言えば、先ほど答弁もさせていただきましたが、和歌山県のほうでもやっています。こういった婚活。そして、例えば仲人さんというような形も、今、県のほうでサポーターというんですか、養成講座というんですか、そういった形で何人かしていただいている方も、私自身存じております。

そういったところのほうに、何も、100%できないかもわからんですけども、そういった形に移行をしていくというのも、議員、1つの私は今回は決断だったと自分では思っております。

苦渋の選択だったんですけども、やはりこんだけ厳しい中で、財調も取り崩しの中で、こうしていったということもご理解は願いたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 地方創生のほうの役務費、需用費、それと工事請負費についてお答えいたします。

まず、需用費の販売物品に関する部分ですけども、これは収入の分でございますけれども、アンテナショップの出店者さんへの払い戻しでございます。6,000千円に対して9割の5,400千円の支出というところでございます。

それと、これもきのう、1回120千円の50週ということで、6,000千円計上させていただきますので、こういう数字になってきております。

それと、光熱水費につきましては、各施設の光熱水費になるんですけども、少し実績も出ておらないところもありますので、いろいろと計算はしているんですけども、ちょっと丸い数字になっているというようなどころになっております。

それと、工事請負費につきましては、LED照明、広場整備、旧遊具撤去、案内看板設置というところでございますけれども、これは、私のほうで設計を組ませていただいております。その中で、追加分を考えられるところというのも少し入れているところもあるんですけども、こういうふうな設計になっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ほかの方も関連で質問したいというので、なるべく切り上げます。

まず、今、地方創生のほう、話してくれたんですけども、確かに課長のほうでLEDとかの工事、これ、実際、ほなこの工事というのはいつごろ取りかかるんですか。という

の、何を言いたいかという、もうはっきり決まっているんだったらこれでいいですよ。当初予算で組むから、もう当然なことなんですけれども、詳細設計というんか、そこら辺、設計ができていないんだったら、6月補正でも、町長が言うているように、このお金のきゅうきゅう言うているときに、そんなに当初予算からばんばん決まっていなものを組むというの、ちょっといかなものかなという気もしますので、実際問題、この工事はいつから始まるぐらいから、発注するんかという、もうちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから、先ほどの、販売物品のほうはよくわかりました。しかし、光熱水費、課長がおっしゃるように、前年度の実績も何もございません。この中で、3,400千円は結構大きな金額やなとも思います。ここら辺はアンテナショップだけを指して3,400千円もほしいということではないんでしょうけども、このアンテナショップだけを見ても、5,400千円生産者に払い戻すということは、実際の収益というんは、そんなに見込めませんよね。そういうような現状の中で、光熱水費3,400千円、ここだけじゃないというのはわかりますけれども、そこら辺、それだけの売り上げのないものにこれだけ投資して、こんな長く続くんかなという疑問は正直起きてきますよ。実際問題、そうなんです。そこら辺、結局、プランの問題ですよ。さっきから何度も言うているように。プランの問題なんで、どのような願いを持って、こういうプランを立てて、ここら辺、別に光熱水費が3,400千円使ったら、町長、交際費として悪いということをやっているわけではないんですよ。そこら辺、きちんとできているんかなということを、ちょっと確かめさせてもらいたい。

それから、もう一つの廃止した事業のほうですけれども、いろいろ意見はあるんですけども、仮に町長が婚活サポートということで、熱を込めて言ってくださいました。それは、町長の気持ちとして理解します。なら、私がおのさっき言うたように、今でも、こつこつ探したら、町の中であの人ええ女の人や、この兄やんはええ若者やと、登録して、今までやってきた形とかは、テレビとか何とかで、興味を含めてのパターンでしょう。それはそうじゃなしに、もっと昔あったような、美浜町へ来たら、みんな住民が、委員の方がいて、本当に相手を探してくれるんです、そういう専門の人がいて、一生懸命やってくれるんです、そんな方法も可能性も考えられるでしょう。そういう世話してあげる方に、今まで1,600千円使ってたん、1,000千円でもつぎ込んだら、もっと成果が上がる方法もないとは言えないんじゃないですか。これは私の勝手な予想なんですけれども、町長はそこまで思い入れあるんだったら、婚活やめたら、もう一個ほかの方法、よし、田淵がそこまで言うんなら、わしもその願いを持ってするんなら、新しいプラン考えてみようというような、そんな気持ちはないんです。その2点お伺いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

婚活ということでございます。

逆にまた、議員にお教え願いたいというところもあるんですけども、ご存じのとおり、今、県のほうで婚活サポーターというんですか、仲人さんの養成というのを議員ご存じだと思っんですけども、今、されてございます。そういった形の中で、私もその方も存じておるんですけども、そういった何ていうんですか、美浜町バージョンじゃなくて、和歌山県のその仲人、和歌山県でつくっている仲人さんというんですか、そういった形のふやしていく形のPRとともに、そういった講座とか、そんな行くだけじゃなくて、議員なんかもそうなんですけれども、随分と人をいろんな形で存じている方がたくさんおるかと思ひます。そのお一人が田渕議員だと思っんですけども、また、議員のほうからも、いろんな形で仲人さんのような形で、愛のキューピッドというような形の中でまたぜひともお願いしたいなと思っでございますし、自分自身もそうだったんですけども、今までもいろんな形で、自分も、正式な仲人ではございませんが、キューピッド的なことは今までもしてきてございますし、今後もそうなんですけれども、そういった形で地道な行動、活動もしてまいりたいなと、このように思っでございます。

また、議員のほうもその辺よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の町長の発言に対して、ほかのことも聞きたいんですけども、答弁は十分だとは思っていないんですけども、個人的に努力します、それで終わりなんですか。実際問題、私はこういうことも考えられますよという可能性の話をしているんですけども、県がしているから県に放りましょかいて、もう1,600千円ぷすつと切つて終わりというんじゃないしに、美浜町には、その県に参加する、県とタイアップしてもいいんじゃないんですか。県も喜ぶと思ひますよ。

ほんで、婚活に登録してくださる方というのは、募集を集めてもいろんな方法が考えられると思っんですけども、それは個人的に気持ちとして理解するから努力するというんか、一つの考え方として、事業として、ひとつ考えてみようという答えなんですか。その事業として考えてみようと言うているんか、それとも、まあ頑張つて個人的な努力で何とか頑張らましょよと言うているのか、その点だけ確かめさせてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 議員にお答えいたします。

まずもつてなんですけれども、県のほうにその辺は委ねたいなと、このように思っでございます。

それとともに、もう少し、今、私自身、県のほうに委ねるというような形、ご答弁させていただきましたが、それとともに、もう少し、何からの方法があるならばということで、改めて検討していきたいなと、このように思っでございます。

また、いろんな形で、議員の提案というんですか、その辺もまたお待ちしてございます。以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） いろいろ意見を聞かせていただいてですけども、この廃止した件についてですが、ヒマワリと、この婚活ですか、私も前々から見ておりまして、これはどうかなと思っておりました。それで、もう廃止を決断したというんやったら、ええことだと思います。あかんときはもうあかんで、何でもやってみやなわからんことが多いので、ありますので、あかんことはあかんで早く決断されたほうがええと思います。

そこでですが、これ町の花、ヒマワリと今はなっていますね。ヒマワリというのは、役場の若手の職員の方々が水やったり、栽培したり、いろいろ物すごく骨折れておったん見ておりますけれども、これはもう、何ですか、前に由良町でスイセンとか何とかやってますね。あいやったら、放つといたらええんですよ。出てくる。

そういうふうなものをもし変えていこうというのであれば、そういったもの、特に我々、美浜町は松林というのがとてもきれいな環境にあるんで、松の何とかそれを、町の花ではないんですけども、そういうふうな形に変えるとか、ぱっと変えるというのはよくないと思いますけれども。

それで、婚活につきましても、これは、2人ですか、これはテレビで、今も言っていましたけれども、おもしろ半分の番組みたいな感じで僕ら受け取っておったんですけども、こういった2人なにして、町民になってくれたんかどうかも知りませんが、町民になってくれた。これは費用対効果からすれば、非常に薄いような気がしておったんですよ。だから、これはあかんもんはあかんで、早く撤退をして、今、田淵議員が言うたように、次の手をいろいろ打っていったほうが良いと、廃止は適切な判断であったと私は思います。

○議長（高野正君） 質問と違うんですか。議員諸氏に1つ注意をしておきます。論拠を持って、論点を絞って質問をしてください。意見交換の場ではありませんので、質問、質疑の場です。よろしくご理解をお願いします。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） ずっといろんな議論をして、前に戻って悪いんですけども、谷議員の質問に関連して質問、議論違います。質問します。

去年の秋に議会報告会が行われまして、そこで、参加者のある人からこの地方創生についての監査は一体どうなっているのかという質問を受けまして、私はほんまに力不足の監査委員でございますので、どきっとしたんですけども、谷議員が質問されましたように、19番の協議会の補助金約50,000千円、これは回答にありましたように、一遍にその協議会に渡すと違って、都度都度渡すということで、このときに監査ができるなと思ったんですけども、一体、これ、協議会て、ぶっと書いてあるんですけども、一体どこにこの対象、このお金をこの50,000千円近くを渡す協議会というのは、一体どういう名前のどういうことでしょうか。そのことをお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 中西議員にお答えします。

今、地方創生事業につきまして、2つの協議会がございます。

1つは、ふれあいと健康と起業のまち「みはま」、これ吉原の地方創生の協議会の名前です。それと、三尾のほうは日ノ岬・アメリカ村の再生とふるさと教育という協議会が2つ存在します。そこには、事務局、事務局員もおりますので、そこで補助金の申請なり、あと、協議会のほうの支出というのを管理しております。

当然、協議会の会長は、吉原のほうは大阪府立大学の増田教授、それと、三尾のほうは、吹田市立博物館の館長であります中牧さんでございます。

その中には当然、会計監査というのもございますので、その用途については、会計監査をしていただくというような形になっております。

以上です。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は10時30分です。

午前十時十九分休憩

—————
午前十時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） いろいろ行ったり来たりで、地方創生と行ったり来たりでややこしいですけども、私も一般質問とか議案審議で、例えば婚活の話とかヒマワリのお話をさせてもうてると思います。こんなん言うたら怒られるかもわからないですけども、僕もちょっともうやめるんやったらやめたらええんやという考え方です。3年一区切りでやられたと思います。実績、費用対効果を見てやめられたと思います。

ただ、私が言いたいのは、3つ全部これ、人口が減少していると。増加を、人口をふやすためにやられている施策のような気がします。その3つを一気にやめるのであれば、ちょっと田淵議員とかもおっしゃっていましたが、そこに執着する、婚活やったら仲人がどうのこうのという執着ではなくて、また違うものをつくり出していったほうがいいと思うんですよ。そのために、これやめます、はい、終わりました。もうそれで終わりですというのではなくて、次のものも考えていますとか、例えばそういうのも含めて、さっきおっしゃっていたような空き家バンクとか、移住推進のお話もありますが、これはもうどこでも思ったら例えばやっていることだと思うんです。

それはやってないところもあるかもわかりませんが、そうじゃなくて、やっぱり町特有のそういう客寄せパンダじゃないですけども、そういう何かを見出して、そういう企画というのはないんでしょうかね。実は考えているよとか、これ3つ一遍にそれをやめるんで、次はこんなん考えているよとか、そういうのはありませんか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

今現在のところ、どうよということでございますけれども、地方創生のほうでそういうふうな目的を達成できたというふうに考えております。地方創生事業プロジェクトのほうで、できたらと考えております。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうですね。地方創生もまず1個やと思います。それでも、こないして自分でやられてたんやから、またそれもそれで別で、ちょっとお話もさせてもうたんですけれども、例えばテレビ番組で、池の水を抜こうという単純な番組があるんです。しかしながら、すごく視聴率がいいんです。そこには外来種の魚とかいっぱいおったり、子どもたちや若い子らもみんなでどろどろになりながらその池の水を抜いたり魚をとったりする番組があるです。それで、関東中心のテレビ東京系の番組なので、こっちにはちょっと放映されてないことが多いんですが、そういうもう美浜町独自の、池の水じゃないですけども、そういうことも一つ考えて、地方創生と別でまた考えていただきたいというふうに思うんですが、地方創生以外で何かないですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

今、考えているのは地方創生ということでございます。また、いろいろのご意見、またご提案ありましたら、お話しさせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） またちょっと戻るような形になるんであれなんですけれども、協議会の補助金50,000千円ほどというやつなんですけれども、ここで、はい、わかりましたて賛成、予算通しまして、確かに地方創生のほうは2つの協議会、1つのNPOというような形になっているんで、いろいろあるんだと思うんですけれども、これもう通したら通しっ放しで、以後の報告、こうしていきたい、ああしていきたい、今こうなっているというようなところは全然教えてもらえないんです。こっちから傍聴に行くなりしない限りは。

もう、こういう予算を通しっ放しでこのままほうっておいてという、このままの関係でいいんでしょうか。そこをちょっとどうしていきたいとか、いや、このままの関係でいいんやと。聞きたかったら勝手に聞きに来いと。呼んでくれたら教えますよと。こういう格好で、このままいきますということなんでしょうか。そこだけちょっと。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 今の碓井議員のご質問にお答えいたします。

このプロジェクトは、いつも田淵議員がおっしゃっているPDCAというのをきちっとやれということと、KPIをきちっと設定しろというのが前提のプロジェクトでございます。結果につきましては、先般も金融機関とか報道機関とかで成る地方運営あれの会議の

方々にもご報告いたしましたし、決算につきましては、協議会の中で実は幹事も置いてまして、見ていただいています。

決算が完結したら、役割も報告することになっていますし、当然一番最終的には、この町議会の全員協議会でご報告するというふうに申請書の中にも書いておまして、皆様にこの町議会に全員協議会という書き方しているんですが、そこでご報告して初めてこの事業が全てといたしますか、その年度ごとの事業が報告が済むという形になっていますので、全然やりっ放しということは一切ございません。

あと、付言しますと、2カ月に1回ぐらいは役場のほうの担当にも事後チェックとかいうのもしていただいております。

以上です。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 最初終わったらというようなお話なんですけれども、これだけの予算が町からも出ているので、もうちょっと細かくというか、神経質になってもらいたいと思うんですよ。1カ月に1回、2カ月に1回というような感じではないんですけれども、今大きくこういうふうに動いてきました。今こういうふうになってきましたというようなところ、この前もちょっと傍聴に行かせてもらった折に、三尾のほうなんですけれども、もう協議会はやめましょうと。NPO1本にしましょうみたいな感じのお話が出ていたと思うんです。そういうお話が出る、出やんとか、これって大きいことやと思うんですよ。そういうところの報告云々、これ、2月22日の話なんです。きょうまで、こういう動きがありますよ、こういう話になっていますよなんていうことは全然ないんです。

ですから、そういうところ大きく動いてきたなど。そういうときに、折に触れ委員会なり、全員協議会、その辺でもうちょっと懇切丁寧にいただけたらなという希望はあるんですけれども、この辺はどうでしょう。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） ちょっと、今碓井議員のお話聞いて、今逆にえっと思ってげげなんですけど、NPOの申請を出したときにも協議会に報告しましたし、あのときにもその時点での協議会の活動内容をご報告しましたし、22日についても、それは初めてみんな議論する場だったんで、何も決まったわけでもございませんし、その場も一般の方には開放していませんが、議員の方には開放しているんで、まさにそれでその席におられて情報を知ったということだと思うんですけれども、いつもリアルタイムでオープンにしているので、ちょっと私としては解せないというのが、すみません、偽らざる私の気持ちです。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） これ、3回目なんであれなんですけれども、リアルタイムで教えていただいているというようなお話なんですけれども、確かにあのときはNPO法人のほうからだったかな、どっちか忘れちゃったけれども、協議会をなくそうやないかという、3

分の2の賛成があったらできるんでというお話で、そのときもうぼっと出たと思います。ですから確かにあそこは青天のへきれきというか、だったんやとは思うんですけども。でも、こういう話がありましたと。ですからこういう動きがありましたというような形になりますよね。次回はこうなるかもわかりませんみたいなことも出てくると思うんですよ。

だから、確かにその時点では初耳やったと思います。でも、こういう話がありました。あそこへ電気をつけますとか、ここへ電話をつけますとかという話じゃなしに、この協議会というものがなくなるかなくならんか。そういう、私が認識しているのでは、町があって、協議会があって、NPOがあってというふうな形で認識しているんですけども、この協議会がなくなる、なくならんというようなお話やったと思うんで。その辺のところ、もし、確かに晴天のへきれきであったとしても、出た場合にはこういう話が出ています、予測としてこうなるかもわかりませんぐらいのところは教えていただけてもいいんじゃないかなと思うんですけども。どうでしょうか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

なかなか予測の話というのはしにくいところではあるんですけども、ある程度決まったところの、今言われるような団体、協議会、いろいろそういうような関係につきましては、できる限り報告させていただきたいとは思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） いろんな、今ちょっと統括官厳しい発言もしていましたけれども、我々からすると、予算なり何なり、また今回追加議案でもいろいろあるでしょうけれども、それをこの場で我々手を挙げるといのは、これやっぱり我々も責任あることなんです。仮にNPOの話をとったって、我々多分NPOのメンバーすら、どんなメンバーが何人おって、そのNPOがどういう考えをしていて、どういう事業計画をつくって、そんな我々何にも知りませんよ。その場公開しています。予算一つでも、我々この協議会の例えばこの予算でも、我々手を上げるかどうかなんです、実際のところ。果たして、この中何をするのかさえ、我々見えてないものいっぱいあります。そこだけちょっと、統括官理解いただけませんか。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） NPOの報告については、全員協議会でやったと思うんですけども。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） それは一部の例で、これを見ても代表の方を知っていますよ。知っていますけれども、それは個人的にはいろいろ知っている範囲が違いますけれども、NPOだけにかかわらず、中でどういうことになっているのか、お金の使い方一つでも、例えばNPO協議会もういいんじゃないかという話、今確井議員も言われていましたけれども、

そういった話でも、我々議員としては非常に心配な目でこの事業はずっと見てきているんです。そこで我々この手を挙げるということは、ある程度責任も当然あるんですから、我々。公開しているからいいでしょうじゃないんですって。そこだけちょっと理解くださいと言うてんですよ。もう意味わからなかったらいいです。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） いろいろ難しいこと、今谷議員が言うてること、もう少しほんまに理解していただきたいと思います。

44ページ、備品購入費というドライブレコーダー243千円ございます。過去にもドライブレコーダーを何機かつけたようなところがあったように記憶しておりますけれども、その備品購入費でドライブレコーダーというのは出てくるのは初めてで、この243千円、最近は10千円、20千円の安いやつもあるらしいけれども、これ今の時代なんで、皆つけないかということなんでしょうけれども、役場の公用車に何台ぐらいどんな格好でつけるというか、幾らぐらいのものを値段いいです、何台に設置するんやという話だけちょっと説明してください。

それは簡単な話なんで、もう一枚めくって46ページの、これは全く教えてほしいんですけども、工事請負費のところは旧三尾小学校の講堂の解体と浜ノ瀬公民館の外壁の改装がございまして。もう一つ委託料のところは、これに関して工事の管理業務の予算が組まれております。これ、ここら辺教えてほしいんですけども、昔簡単な話、外壁の塗装、改装とか、これこぶつ、いわゆるこぶつぐらいのものなら、役場の職員が工事請負費を出して、これでええかい、そんな感じで進んでいた時代ってあったと思うんです。しかし、この業務を委託するとき、誰がほんたら、どこに委託するんだ。結局解体工事をする人と、監視する、管理監督をする業務はどなたにこれは委託するんだと。それで、28,220千円のを監視監督するのに1,680千円と。それでこう、9,090千円のするとき910千円と。

結局、この工事のために管理するのに、どれぐらい相場というのか、もしあるとしたら、何%のものぐらいが管理監督するのに要るのかと。そこら辺の話ちょっと、時代の流れで要るんでしょうけれども、ちょっとわかるように説明してやってください。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず1点目のドライブレコーダーの話です。予算査定の時点で町長からの指示では、全ての公用車に全部ドライブレコーダーをつけよという指示でございました。全てのということになると、ちょっとそこまでという、いろいろ話、やりとりがある中で、約50台ある公用車のうち、半分、まずことしつけようかということで、25台分予定しています。ドライブレコーダーも10千円弱のものから30千円ぐらいまで、いろんなタイプがあるようなんですけども、割と安価に入るタイプのものということで、25台分を予定しています。

それと、財産管理費の工事のところの管理の話でございまして。ちょっと工事、私そんな

に詳しくはないんですけども、建物を建てる場合、それとこういう解体の場合、設計がまずあって、それとセットとして今度工事と工事の現場管理という三本立てになるのかと思います。29年度でまず設計が済んでいますので、いよいよ30年度に工事を行うに当たって、その工事の本体の部分とそれを管理する部分というのが発生してくると。

管理は、主に設計屋さんが請け負うことになるのかと思います。今おっしゃられたように、かつてはそのあたり、もう職員さんでやって、特に管理とかいうのは充ててなかったん違うんかというのは、実際はそういう工事もあったのかと思うんですけども、産業建設課さんの建築のほうの担当の者といろいろ相談した中で、設計があれば次は管理だよという話の中で、こういう費用を計上しているものでございます。

率については、昔は何%というのが、管理費という決まり事があったみたいなんですけれども、今はそういう歩掛かり表というんですか、そういう中から算出しての金額というふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の話からすれば、その歩掛かり表という何かいうと、大体1割、そういう感覚で捉えておいたらいいんですか。昔設計というのは、本体工事以外で3%から5%、4%中心ぐらいに見ておいたらいいよという話を聞かせてもらったことあるんですけども、要するにこういう建築何とかというたら、1割ぐらいはやっぱり要りますよという、そんな感覚で捉えておいたらいいんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） すみません。ちょっと今聞くと、建物の用途によって率がそれぞれ異なるようで、一概に何%という決まり方ではないということでございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） ちょっと1点だけお聞きします。

50ページのコミュニティ助成事業2、500千円ということで、これはもう何年前から予算もほぼ2、500千円ということで、補助事業だと思うんですけども、ことは説明によりますと本の脇地区が申請を出しているということで。これは、去年は三尾地区で、盆踊りのやぐらということで申請して、三尾にとっては祭りがありませんので、夏祭りを兼ねた盆踊りは、大変、一番のメイン行事で、それに利用できたという、大変ありがたかったということも聞いています。

それで、ことし本の脇ということで、もし差し支えなかったらどういう使い道、わかれば。それと、コミュニティ助成ですから、その使い道は地域のコミュニティーのためであればハード、ソフト、いけるのかなと思うんですけども、そういう内容、出せる、どういった具体的に事業に出せるのか、ただのコミュニティーという範囲で、もう相当出せる範囲が大きいのかということと、それと、これ、毎年今後もある、まだずっと続くのかということと、それと各地区から選定の仕方、各地区から要望のある中で、そっちですの

か。各区持ち回りで、ことしは何地区ですよというのか、あくまで申請の中で町が決めて、もし2回目、3回目とも地区によってはそういう有意義なコミュニティーに関する事業であれば、2回目、3回目でも助成できるんかということ、そこらあたりちょっとお聞きします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

ことしの本の脇地区の助成ということで、内容でございますけれども、祭礼道具一式ということでございます。

それと、助成制度のメニューにつきましては、一般コミュニティ助成の中にコミュニティとか自主防災、消防団育成とかいろいろとメニューがあるわけでございます。今回につきましては、社会地域文化への支援というところの部分で予定しております。地区でどうよという話なんですけれども、実際二、三年前から大体申請というのか、前置きがありまして、大体それを年に1件ずつ消化していっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） また、具体的に言うたら、もう各地区1回と、1回願い出たらもうずっと、それをこれからずっと要望あったら、各地区持ち回りという言葉が適切かどうかわかりませんが、満遍なく要望があればすると。町としてはどうのお考えですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

今も順番待ちとか、そういうようなところもありますので、1回助成するとなかなかやっぱり平等に回すことになるんですけれども、回ってきにくいというところはございます。

それと、先ほど抜けましたけれども、これ、宝くじの社会貢献広報事業ですので、今後も続いていくのではないかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 選挙費のほうでちょっとお伺いしたいんですけれども、土地改良区総代選挙費という、今度新しく組まれておりますけれども、これ、いまだかつてこの土地改良区総代選挙というものが予算化されたのがないような記憶なんですけれども、法律かなんか変わって、土地改良区の総代選挙はやっぱり町が面倒見なさいよというような、そういう話になったんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） もともと、土地改良区の総代さんというのは、公職選挙法にのっとって選出しなさいという定めがあるということで、いろんなそれまでのいきさつ

はあるんですが、4年前にたしか補正予算で上げさせてもらったこと、これが初めての予算計上だったと思います。

特定の資格のある方だけが有権者になるという特殊な選挙なんですけれども、立候補の届け出であったりとか、当選人の決定という部分だけは選挙管理委員会が担うというふうな仕組みになっているということで、4年前に引き続き、今回はこの選挙があるというのは、今回はちゃんと当初でもうわかっていますので、今回予算に上げさせていただいたと。

それと、ちょっと補足になりますけれども、執行の経費については、その土地改良区が負担するというふうな法律になっているということで、雑入のところにも同額あったかと思うんですけれども、そういう立候補届に係る経費や、当選決定、当選証書の発行とかそういう部分の事務費については、後日改良区さんに請求して入れていただくというふうな仕組みになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 当初予算で補正というのがわからなくて、理解やけれども、これは結局、もうずっと過去から土地改良区というのは、もう町でやっぱり公職選挙、農業委員も最近変わりましたが、今までは公職選挙法に準じるという何だったように、この土地改良区というのもずっともう昔から町が面倒を見ていたんですか。

それで、いま一つ、この土地改良区というのは、美浜町土地改良区のことなんですかね。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この選挙ですけれども、美浜町の土地改良区でございます。

先ほど総務政策課長からも申し上げたとおり、選挙管理委員会のもと選挙を執行していくという制度でございます。投票権を有する方は組合員、被選挙権の方は組合員でかつ25歳以上の方でございます。

総代の定数も法律で定められておまして、1千人未満の土地改良区であっては30名以上となっております。現行、31名の総代制をもって運営されているところでございます。

過去にもということでございますけれども、もろもろのいろいろ改良区さんの事情もある中でなんですけれども、4年前より、無投票であった、無投票当選であったわけですが、4年前から選挙管理委員会のもと行ってきております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。それで、費用も土地改良区のほうから出るとのことだったら、そんなに問題になる話じゃないと思うんですけれども。今言われたように、美浜町土地改良区やと。一応、一見、美浜町土地改良区というたら田んぼの水利権を含めて、全部美浜町土地改良区が面倒を見ているのかというたら、面積的に比べたら、

日高川土地改良区とかって、そっちのほうが大きいのかな、どっちかなというぐらいのもので、日高川土地改良区、またこの美浜町土地改良区という中での、よそから入り作しているような人もいてるでしょう。そういう人も含めての土地改良区の総代を選ぶことになっているのか、また美浜町土地改良区の何をしながら、日高川土地改良区の役員もされている方もおられるやに、あると思うんですけども、日高川土地改良区は、ほんだらどこがどんなふうに面倒を見ているのか、それを参考に教えていただけたらと思います。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） ちょっと記憶の世界で申しわけございませんけれども、4年前の平成27年のときに、日高川土地改良区のほうへ聞きに行っていました。たしかそのときは、日高川町の選挙管理委員会のもと、日高川土地改良区の総代選挙を執行していたというふうに、記憶ですけれども、認識してございます。

当然のことながら、双方、美浜町土地改良区の組合員であって、かつ日高川土地改良区の組合員であるという方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この土地改良区の選挙の次の統計調査費というのがございます。その中に、調査員の報酬10名ということになっております。これ、28年には42名やったんから、5人に急に激減、その前の年は2,870千円予算を組んでいたから、350千円まで減ったと。ところがまた次の年に、29年度に5人から3人にまた減ったと。それで、今回ここで470千円組んでいますけれども、3人からまた10人にふえたと。こういう、調査員の増減というか、何を基準にどんななっているのか、この流れを見たらさっぱりわからんのやけれども、どないなっているんですかね。そこら辺ちょっと説明していただきたいです。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

ことは、6つの統計がございます。土地統計調査、漁業センサス、工業統計、住宅土地統計等々があって、調査員が10名ということでございます。だから、調査、統計のない年もあるというような増減でございます。

○議長（高野正君） いいですね。

それでは、次に第3款民生費について、細部説明を求めます。

予算書の59ページから72ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 59ページから72ページの民生費について、ご説明申し上げます。

59ページ下段の民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億34,453千円、対前年度比は13,103千円の減額でございます。

国民健康保険特別会計への繰出金が減ったことが主な要因でございます。

下段からの国民年金費は8,989千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。今年度は制度改正に伴うシステム改修を予定してございます。

63ページの老人福祉費は3億41,299千円で、対前年度比は26,357千円の増額でございます。

増額の要因は、昨年1名分の人件費を計上していたところを、2名分としたことが主な要因でございますが、ここでは敬老会の費用や、老人クラブへの補助金、また後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費なども計上してございます。

繰出金2億78,492千円の内訳は、介護保険特別会計1億37,850千円、後期高齢者医療特別会計1億40,642千円でございます。

65ページの社会福祉施設費は9,515千円で、御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金でございます。特に今年度は、和田のときわ寮の空調設備の改修が終了したので、大幅な減額となっております。

心身障害者福祉費1億80,670千円、対前年度比は2,754千円の増額でございます。サービス利用者の増加による障害児給付費の増加等が主な要因でございます。

扶助費は1億59,344千円で、対前年度比2,174千円の増加でございます。

67ページの福祉センター管理費は3,662千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上しています。

心身障害者医療費は26,244千円で、医療費等の減により、920千円減額でございます。

老人保健費83千円は、老人医療に係る事務経費や医療費の見込み計上をしております。

69ページの地域包括支援センター運営費は35,651千円、対前年度比では1,029千円の減額でございます。要支援認定の方のプラン作成委託料の減額が主な要因でございます。

社会福祉費の総額は、7億40,566千円でございます。

69ページ下段からの児童福祉費、児童福祉総務費は96,192千円でございます。

主なものは、報償費では今年度で5年目となる出生祝い金の給付を引き続き実施し、子育て応援給付金の対象者がふえてくることから、4,600千円の計上でございます。

71ページに移って扶助費では、主に児童手当支給に関するもので、子どもの減少によって、昨年度比3,300千円減額の90,830千円でございます。

児童福祉施設費は1億3,950千円で、学童保育友遊クラブの解体工事が終了しましたので、18,974千円の減額となっております。

児童措置費は39,741千円で、医療費など扶助費の減額によるものでございます。扶助費の主なものは子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は、2億39,883千円でございます。対前年度比は22,952千円の減額でございます。

民生費の総額は9億80,449千円、対前年度比30,671千円の減額、3.03%の減でございます。

歳出予算全体に占める割合は26.10%となっております。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） まず、62ページのところで、この社会福祉総務費の減のほとんどは繰出金、国民健康保険特別会計への繰出金が減ったことだというご説明でございました。4月から、この国民健康保険が県一本化になりまして、そして納付金方式ということに変わるということなのですが、その減った理由というのは一体何でしょうかということと、もうちょっと聞いてもいいですか。1つずつのほうがいいですか。

○議長（高野正君） どうぞ。

○10番（中西満寿美君） 次の64ページのところで、ことし新たに地域福祉計画というのを策定すると聞きまして、そのお金は長寿社会づくりソフト、歳入のところの雑入のところにあった長寿社会づくりソフト事業費交付金4,633千円を使って、地域福祉計画をことし策定するという説明であったように思いますが、そこで、その地域福祉計画、既にちょっと計画も入っているというような話を聞いたように思うんですが、そのちょっと上の報償費のところ、地域福祉計画の策定委員の報償が出てありますが、それは一体どういう人で、何人ぐらいが委員になっておられるのか。あるいはこれからも考えるのかということです。

それと、もう一つは、その委託料の中の高齢者生きがい対策事業、これが今まではシルバー人材センターの運営は社協に委託しておりましたけれども、鈴川議員の一般質問にもありましたが、町が持つことになったということで、そのあたり鈴川議員の質問に対しての説明もございましたが、もうちょっとそこ、同じ500千円ですが、その事業が継続をするということですが、どういうことなのかということと、ここの老人福祉費のところ、先ほども説明ありましたように、1人であった職員を2人でふやした。こういうところにも関係するのかなと思うのですが、以上3つのことをよろしくお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

国民健康保険の特別会計への繰出金の減に伴うものでございます。主に3点ございます。

1点目についてですが、職員の人件費についてなんですけれども、昨年度は2名見ておりました。今年度、30年度につきましては、1名ということによる人件費の減ということでございます。

2点目についてですが、都道府県単位化に向けての、昨年度はシステム改修というのが増額というか、皆増がありました。それに伴う減によるものでございます。

3点目についてですが、給付費の減ということで、トータル比較いたしますと13,723千円の減ということになります。

以上です。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 中西議員の2つ目と3つ目の質問について、それぞれお答えします。

まず、地域福祉計画のこの予算にあります報償費についてです。これについては、10人分の予算を計上してございます。その構成につきましては、障害の分野であったり、子ども対策で分野であったり、もちろん福祉分野であったり、それぞれの各分野、団体、またボランティアグループ、それぞれの団体の方々を想定しております。

3つ目のこの委託料にあります高齢者生きがい対策事業500千円についてなんです、これはシルバーの予算ではなく、もともとのたしか老人クラブの健康づくり事業に対する費用の500千円でございます。老人クラブの活動で、スポーツレクリエーション活動というのをやっております、ペタンクであったりグラウンドゴルフであったり、ゲートボールであったりスポーツ大会であったりする、それに対しての費用を毎年、前年度も例年計上させていただいております、今年度も引き続き計上させていただいております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、特別会計の予算のところでも出てくるかと思うんですが、おおよそですけども、こういうふうに繰出金が減っているということは、保険料も安くなるというか、引き下げられるというほうに思ってもいいんでしょうかということなんです。あと、また特別会計の予算でも出てくるかと思いますが、おおよそのところ。

それから、今2つ目のところではわかりましたが、地域福祉計画の策定業務委託、これはどこに委託するんですかということ。

それから3つ目については、私も同じ500千円、これシルバー人材センターのあれかなと思ったんですけども、それとは別にシルバー人材センターが、町が持つということになった、鈴川議員の一般質問にもご答弁がありましたけれども、もう一回よろしくお願ひします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 国民健康保険の保険税について、30年度どうなるのかというご質問ですが、長のほうから国民健康保険の運営協議会のほうに諮問のほうを行っております。それでいきますと、1人当たりですが、113,950円、対前年度比4.4%の減ということで、諮問のほうをしております、それに伴いまして、運営協議会のほうからは答申ということで全議員に承認のほうをもらっておるところでございます。それに基づいて予算のほうについても今後は計上していくこととなります。

以上です。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） まず、地域福祉計画の委託先はどこかということなんですけれども、今、もちろん現在どこというところはまだ決まっておりません。美浜町において、各種計画策定に対してかかわった業者が多数ございます。その中で選定したいというふうに考えてございます。

それと、シルバー人材センターの件についてですけれども、鈴川議員の一般質問にもありまして、町長からの答弁しておるように、例年その事業の事務の業務を委託しておったんですけれども、人員体制等の理由によりまして、平成30年度からは受託が困難ということになりまして、その事業については高齢者の生きがいつくりと生活支援というのが目的ということから、何としても引き続き継続したいとしていくべく検討した結果、福祉保険課の職員でやっていこうやないかということを決めた次第でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 66ページのこの身体障害者福祉費のところなんですけれども、この一般職給以下の住居手当とか何とかで、これ前年度は社会福祉費の中で払われていましたよね。社会福祉費のほうから身体障害者の福祉費のほうへ、この職員が1人変わったという理由何かあるのかな。多分そんなにないんだと思うんですけれども、身体障害者の福祉費のほうへ変わった理由という、1つ説明いただけたらと思います。

それから、委託料で手話奉仕員養成事業というのが新しく出ましたけれども、これはどういう形で、100千円でできるのかなという気持ちもするんですけれども、どのような事業なんのでしょうか。事業の内容についてご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、心身障害者福祉費の人件費についてですが、1名計上しているわけなんですけれども、昨年度についてもこちらのほうは計上のほうさせていただいております。心身障害者を担当している職員の人件費1名ということになります。

次に、手話奉仕員養成事業についてでございます。この分につきましては、1市5町による事業でございます。簡単に言いますと手話ができる方をふやしていこうやというふうなことでの事業でございます。委託先なんですけれども、和歌山県聴覚障害者協会のほうに委託するものでございまして、これについての受講対象者ですけれども、日高圏域内に在住する者、もしくは勤務する者。定員については30名で、各市町5名程度。開催場所が御坊市福祉センターということで、これについては国2分の1、県4分の1の補助事業でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴木基次君） ちょっと2点ほどお願いします。

62ページの委託料、心配事相談事業委託料、これ住民課の管轄だと思うんですけども、弁護士さんが来て毎月、月1回相談業務に当たるという内容だと思うんですけども、これ、ことし大体どのぐらいの利用率、1回どのぐらいのそういう相談に来られる方がいてるのかなということをおちょっと1点。

もう一点、68ページの最初のほうに、成年後見制度利用支援事業300千円とあります。今まででしたらもうちょっと見過ごしていた項目ですけども、実はちょっと昨年ある事情で成年後見人になってほしいということで頼まれましたので、ちょっと気になったのでお伺いしますが、こういう制度があるということは、市町村にあるということも聞いていたんですけども、これ、具体的にどのような支援ということですか。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 鈴木議員にお答えいたします。

法律相談については毎月1回開催しております。申し込み数34件で、キャンセルは1件、この3月の申し込みは4件来ております。大体平均で申し上げますと、3件というところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

成年後見制度利用支援事業の300千円についてでございます。知的障害者や精神障害者の方が、成年後見制度を利用するに当たっての成年後見人への報酬を負担することが困難である方に対して助成するものでございます。今まで実績というのにはございませんが、この事業につきましては、国2分の1、県4分の1の補助事業でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 70ページの出生祝い金、子育て応援給付金というものについてなんですけれども、総務費のほうで随分とヒマワリの補助金がカットされた、これ答弁いただいたような記憶がどこにもないんですけども、それからいろいろな建物の補助金、新築したときの補助金から3つほど言われました。婚活のことも。結局、限定的な成果しか上がらなかったという話です。

これ、ちょうど6年目になるんですね。出生祝い金というものを採用して。このほうの限定的でない、ことしもずっと継続しているという成果というものについて、どのような成果が上がっているのかということについて、ちょっと説明いただけますか。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

今年度でもう6年目で、最終、3、4、5歳まで出てきております。出生祝い金については、例年どおり10件、3歳については5件、4歳12件、5歳9件ということで、

4, 600千円30年度で計上しております。

成果と申し上げられましたら、町長も答弁はしておりますが、横ばいであるということでございますので、これは県のほうから新事業で3人目の在宅支援、2人目の所得制限ということもお願いは来ておったわけですが、町長がこちらのほうをということを選んだというか、こちらをやるということでしたので、私どもこちらを計上させていただきました。以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 課長もよくご存じのことの上でそう答えてくれているんだと思うんですけども。何名の方がこの対象ですよ。ある意味、それアウトプットですよ。アウトカム、成果はどうなっている、成果は。それ、むしろその町長がそちらのほうを選択したということなんで、町長に聞くべきかと思うんですけども。今の話を聞かせてもらったら、さきの総務費の中で削除した3つの新しい業務というか、予算と同じように、この出生祝い金を出してたさかいこの人数が出たという成果、いわゆるアウトカムというのは上がっていたか上がっていないか、非常に疑問なんですけれども。さきの総務のほうを切るんだったら、こっちのほうも同じように切らないかんの違うかなど。過去において所得制限はぜひとも加えるべきだと思いますよという話も、私させてもらったことあると思うんです。記憶があるんですけども、それもなしにこれだけはずっと続けていくという理由が、どうしてもちょっと今の答弁の中で、アウトプットじゃなく、アウトカムの話をしていただきたいと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えをいたします。

議員もご存じのとおり、この出生祝い金、そして子育て応援給付金ということですが、お子様の誕生を祝ってとか、そして少子化を何とか是正し、そして保護者の経済的な負担を少しでも軽減できればという形の中で、この出生祝い金、そして子育て応援給付金ということでさせていただいてございます。

ただいま、担当の課長のほうからもご答弁させていただきました。横ばいということ言えば、3子からの横ばいということが現在でございます。こちらのほうも一生懸命取り組んでいる中でいえば、本当人口、そしてましてや少子化の波というのがなかなか是正されていない中で、横ばいということであれば、私自身は、1つの大きな成果が出ていると、このように認識してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） どうも説得力のないご答弁だと思うんですけども、横ばいだから、そうじゃなしにふやさないかんの違うのかなど。それから言うたら、本当にこれ成果が出ているかというの、私自身疑問に思いますということをつけ加えます。

そしてもう一度、先ほどの話につけ加えますけれども、所得制限をつける気持ちは町長

ないんですか。県のほうもやっぱり、こういうものは所得制限をつけるべきじゃないかというような方向だと思うんですけども。このことについて非常にこの部分だけ、人口をふやさないかんとすることはよく私もわかっているつもりなので、頭から反対するよりは、私も賛成させてもらってきた人間ですから。ただし、しかし、こういうお金を出す以上、さきの繰り返しになりますけれども、総務費でも削ったように、きちんと結果、それだけは踏まえるべきだと思うんですけども、所得制限についてはいかがですか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 議員にお答えいたします。

先ほどからいろんな形でご答弁もさせていただいてございます。一般財源の枠配分方式とか、本当あれもこれもから、あれかこれかというような形の中で、現在やっているとか、ご答弁もさせていただいてきました。そういった形で、本当取り組んでまいる所存でございますし、今後もそうなんです。

そして、今議員がおっしゃった所得制限をかけたらどうなというふうな形で、お話であったかと思えます。この辺に關しましたらば、一度検討させていただきたいなど、このように思います。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 70ページの地域包括支援センター運営費の中の委託料の中で、先ほどの細部説明で、ケアプランの作成委託料が減ったのは、要支援のこれがなくなったというご説明でしたけれども、昨年からの要支援1、2は総合事業に移行したわけですので、そういうことでこういうケアプランはもう作成はせんということになったんでしょうか。ちょっとご説明、もう少しお願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 今言われたように、総合事業に移った部分も、この減の要因の一つでございます。総合事業の中の介護予防ケアマネジメント事業費のほうへも、この部分については移っております、昨年度からの実績もその分減っております。そういうことから、予算についても減らしておるということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第4款衛生費について、細部説明を求めます。

予算書の73ページから80ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 73ページから80ページまでの衛生費について、ご説明申し上げます。

73ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億73,620千円、対前年比は4,734千円の増額でございます。

今年度は、日高病院への負担金が増額となったことが、主な要因でございます。

ここでの経費としては、職員6名分のほかに、乳幼児健診等に係る賃金や医師の雇い上

げ賃金等1,358千円、報償費831千円、妊婦健康診査の委託料5,016千円、負担金補助及び交付金1億25,883千円の中には、日高病院への負担金1億21,846千円が含まれてございます。

扶助費では、少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費として1,840千円計上してございます。

水道会計への繰出金は若野頭首工への負担金3,232千円でございます。

下段から76ページにかけての予防費は45,684千円、対前年度比は152千円の増額でございます。ここでは、各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。

環境衛生費は10,981千円で、対前年度比は2,730千円の増額でございます。ここでは一斉清掃の報償費や火葬場の燃料費、光熱水費、火葬業務等委託料などを計上していて、増額の要因は火葬場の炉の整備工事によるものでございます。

墓地基金費は20千円で、利子見込み額の基金への積み立てでございます。

墓地管理費は2,400千円で、賃金900千円のほか、墓地管理に要する経費を計上しています。

保健衛生費の総額は、2億32,705千円でございます。対前年度比は7,566千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

77ページ下段からの塵芥処理費は1億28,686千円、対前年度比は2,807千円の減額でございます。御坊広域の清掃センター負担金が下がったこと等が要因でございます。

ここでの主な経費は、報償費1,650千円は指定ごみ袋販売手数料、需用費4,816千円は、主に消耗品費の指定ごみ袋作成等の経費でございます。

委託料52,976千円は、ごみ収集委託52,885千円、ごみ集積場所監視カメラ設置委託79千円等、使用料及び賃借料796千円は、ごみ集積場所監視カメラ借り上げ料でございます。地区要望がありましたので、今年度監視カメラを2カ所増設する予定でございます。

負担金補助及び交付金は68,331千円で、清掃センター負担金65,741千円、資源ごみ集団回収助成2,400千円などでございます。

清掃センター負担金は、前年度から3,031千円の減額となっております。

し尿処理費は25,728千円で、対前年度比は59千円の増額で、ほぼ前年度と同額でございます。

合併浄化槽設置に対する上乘せ補助も継続してまいります。

清掃費の総額は、1億54,414千円でございます。対前年度比は2,748千円の減額でございます。

衛生費の合計は3億87,119千円、対前年度比は4,818千円の増額、歳出予算全体に占める割合は10.30%でございます。

以上で衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分です。

午前十一時三十五休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

これから質疑を行います。

予算書の73ページから80ページまでです。ありませんか。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、80ページのところの負担金補助及び交付金のところで、資源ごみの集団回収の助成が前年度2,800千だったんですが、400千減って2,400千になっているんですけども、これは実績による減額ですか。

それから、ずっと長いこと1kgの8円というのが続いてきたんですけども、これは同じように続けるということですか。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

資源ごみ集団回収助成による減額によるものなんですけれども、これは実績によるものでございます。毎年やはり少しずつごみも減っておりますので、資源回収のほうも減っております。

それから、8円につきましては、日高町は15円なんで、少し上げていただきたいというようなお声も聞いてございます。それで、なぜ日高町が15円出せるのかなということ日高町にもお聞きしてみました。そしたら、28年度実績で、美浜町につきましては、287,258kgで、負担金8円で2,298,064円支出しております。日高町の分につきましては、ワークステーションひだか、皆さんが持ってきてもらえるところが35,682kg、金額にして15円ですが535,230円と、あと、町内回収していただく分が15,870kgの合計51,552kgで、負担金として日高町が出している分につきましては773,280円です。私どもが15円にしますと2,298千円出ておりますので、この倍が必要になってくるかと思っておりますので、やっぱりごみの量が違ってきております。

資源回収については、毎月広報のほうにも皆さんぜひそちらへ出していただきたいということで啓発もさせていただいております。周知もさせていただいておりますので、そのように協力の周知をさせていただきますのでということで、太陽作業所さんのほうにも了解を得ているというところでございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 資源ごみが減ってきたということですね。それは私も西中の

あたりを1カ月1回ですけれども、回収に回らせてもらうんですが、やっぱり3回ぐらい行ったのが2回半ぐらいになったとか減っているんです。これはやっぱり人口減ということが関係あるのかなと思うんですけれども、そやから、ちょっと15円とかでは言いませんけれども、せめてもうちょっとふやしていただいたら、一時太陽作業所が売る、この資源ごみのお金というのがちょっと上がったことがあったんですけれども、最近はなかなかそういう高は売れない、高は買ってくれないというところで、この町から出してもらえこれが、いろんな人の太陽作業所の運営にも貢献しているということで、15円と一遍には言いませんけれども、もう少しごみが少なくなってきたんだったら、もう少し1kgのあれは上げていただいて、いろいろ予算の立てるときに、減額とか言われるんだと思いますけれども、そういうところは減額しないようにということで、それはお願いですけれども、質問ではありませんけれども、お願いしておきます。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 同じ80ページのごみのところ、委託料の集積場所の監視カメラでありますけれども、これは全部で大体何カ所で、新しく2カ所追加と聞いたんですけれども、どこらへつけられるのか。

それと、それをつけたことによっていろんな効果が出ているかと思うんですが、そこら辺よろしく。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

今現在ついているカメラの箇所については浜ノ瀬、吉原、上田井、入山でございます。これは28年度に更新してございます。それと、和田西畜産センター、これは再々再々リースになります。30年度で。この和田西の畜産センターの分につきましては、以前新浜の今新しい消防車庫ができたところについておりました分、工事中ということで、こちらに持ってきている分です。それでやっぱり新浜地区のほうからも今回要望がございました。新浜は大型ごみの集積場所がたくさんあるのでつけてほしいという要望、それから三尾区からも田杭と日の岬に行く3差路から少し西のところですが、そこもやはり道の通りですので、そこにもつけてくれないかということで要望がありましたので、今回こうやって計上させていただいたわけです。三尾のほうにつきましては、電気が引き込むところがありません。それで次の15の工事請負費のところへ電気引き込み工事ということで、電信柱をつける予定でこれを計上させていただいております。

効果につきましては、やはり今回大型ごみについては後追い回収はしてございません。それで、残っているごみについては、皆さんご存じのように放送させていただいて、持ち帰りいただくよう啓発してございます。そしたら、持ち帰ってくれる方も最近おられます。残っている分については、やはり悪質なものについては、ビデオを確認に行きます。そしたら、やはり知っている方が映っている場合がありますので、私、じきじき注意を申し上げてとりに来ていただいているということが何件かございますので、やはり効果はあると感

じております。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） これもいろいろご苦勞をお聞きするんですけれども、いろいろありがとうございます。

それで、これ、住民の人で夜間はうまいこと監視カメラ作動できて効果が出ているのかなという人があるんですけれども、そこら辺はどんなもんですか。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

夜間になりますと、やはり人影のようなものなので、なかなか難しいんですが、私も30年以上こちらへ勤めさせていただいていますので、住民課も長いので、割と人影でもよくわかるときもあります。ですから、そういうときは、もうはっきり申し上げに行きます。ただ、もう本当にこれではちょっと誰かわからんという分については、なかなかそこは申し上げられませんので、それについてはもう見逃しております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 78ページの墓地基金費、ことし利子の積み立てだけ20千円あるんですけれども、700千ぐらい毎年この積立金が出ていると思うんですけれども、ことはなぜ積立金がないのかなというのが1点と、それから、その下に同じ墓地整備工事というのが773千円出ています。これ、かなりまれな話なんで、どこの工事をどんなにするかということ、ちょっと説明お願いできますか。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

この利子積立金については、28年度の繰り越した分でございますので、当初利子を組み込んでおりますので、それと、この20千円のこの利子は利子でございます。ごめんなさい。積立金の利子でございます。

○9番（田淵勝平君） 基金ではないのか。

○住民課長（藪内美和子君） はい。

工事につきましては、現在残っている区画もあるんですけれども、少なくなってきております。松原で6区画、和田で4区画を増設したいと考えております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 積立金と聞いたんは、利子の積み立てはわかるんですけれども、毎年墓地基金というような格好で700千、500千とか800千これぐらいの基金を毎年積み立てる。ことしだけ基金の積み立てがないんで、利息があるのはわかるんですけれども、それでどうですかということ聞いたんです。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 申しわけございません。ことしにつきましては、やはりこの整備工事に金額が要ってまいりますので、収入と歳出を引けば、余ってくるものがなく、積立金というのは上げておりません。また、工事費も余りましたら、積み立てるということもできるかと思えます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 80ページで、浄化槽設置整備事業の補助ですけれども、ことし3,850千、去年と同じですけれども、29年度実績で上げたと思うんですけれども、一応これで浄化槽何台分、5人槽とか10人槽とかあると思うんですけれども、何台分の予算かということと、それと三尾に関しては、下水が通らるので、浄化槽設置で上乘せ補助ということで、三尾の浄化槽、いつとき結構たくさんあって、補正で組んでもらったような年もあったかと思うんですけれども、29年度、三尾の浄化槽の設置はどのぐらいあるかということ、わかればお願いしたいと思えます。

○議長（高野正君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

まず最初に、設置基数ということですが、毎年5基ということを計上しております。

それと、三尾の昨年度、29年度の実績というところで、全体で5基募集したんですが、補正のときにちょっと減額補正でさせてもらったんですが、5基募集に対して4基でありました。そのうち三尾に対しては3件、それで三尾以外の方が1件というようなことです。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 78ページに火葬場の炉の修理があるでしょう。これ、ことしも2,910千、去年で2,080千、その前の年2,010千、毎年ちよっともうそろそろ限界に来たあのかなのかなというんで、これはどういう修理費なんかというのか、その点だけちょっと説明してください。

それはもう簡単な話で、その一つと、もうついでに、74ページ、日高病院の負担金です。これ、担当者の課長に聞くということよりも、町長あたりに聞くべきなんかしらんとは思ひ、今までも何回か発言させてもらったこともあると思うし、また、全員協議会で一部事務組合の報告を議員でしたときに、やっぱりこの日高病院の赤字心配やなという話で、このままでいったら、年々ふえてくるん違うのかなという、そういうことからしてみたら、ここら辺何とかどこかで歯どめかけるか、何か経営を変えないかんの違うかなという思いがあるんですけれども、そこら辺、今までもしながら、明快な答弁はいただいたことがないんですけれども、これやっぱりほっとけんように思うんで、この場でちょっと質問させてもらいます。担当課長というより、町長あたりに答えてもらわないかん話が知らんけれども、これはやっぱり大切だと思うんで、ひとつ説明をお願いします。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

昨年度火葬炉の工事につきましては3%シーリングのために、たくさん減額されまして289千円の計上でした。それでできるところをやろうと思っていたんですけども、台車の動きが悪くなりまして、その台車の修繕に616千円、これは補正をお願いしていたんですけども、また10月に保守していただいて、悪いところが出てきたんで、もうしていかないといけないなと思っていたら、また年末に中のシャッターが壊れまして、それで1基だけとまっていた。残っているお金で何とか2基は済ませたんですけども、だんだんやはり毎年きちんと2,000千ずつぐらいかけて修繕していかなかったら、まず、800度という高い温度で焼きます。それで一気に冷やしますので、レンガとかやはり傷みがひどいということで、保守でもいろんなところが出てきます。それで今回も保守で出てきた金額が5,000千近かったんです。それでもうそれではうちところそんなに予算獲得できないということで、絶対しなければいけない部分、これを今回2,916千円ということで上げさせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

いろんな議会等々で田淵議員もそうなんですけれども、いろんな形でご心配されて、ご質問等々もいただいております。私自身もその辺は同感でございます。というような形の中で、私自身も以前もお話もさせていただいたかと思うんですけども、事務長等々にもいろんな形で問いかけもしているような状況でございます。

そういった形の中で、じゃ、どうなるのという形でございますが、やはり赤字が厳しいというのが現実でございます。その中で、続きまして、対応、対処というような形にもなるかと思えます。そういった形の中で言えば、まずもってなんですけれども、改革というような形なんですけれども、名誉医師を減らしていく、名誉の。そういった形で、ドクターがいらっしゃることなんで、名誉医師を減らしていくとか、そして、嘱託医師もそういった形で減らしていくというような形も伺ってございます。それとともに内部改革もしていくということもお聞きしてございます。

やはりそれと、一番厳しいところはどこなのことなんですけれども、総合病院の中で言えば、厳しいところと言えば、小児科とか、そして精神科等々が厳しいような状況であるということも伺っておるような状況でございます。

あとは、事務長も一生懸命、当然のことなんですけれども、鋭意考えていってくださってございます。そして、町村会等々もそうなんですけれども、事務長というんですか、日高病院のほうからも職員をお招きして、いろんな形で話も聞いておるような状況でございます。今のところなんですけれども、あくまでも見通しということなんですけれども、平成33年度には財政状況がよくなるのではというような形で今やっているんで、もうしばらく大変各関係市町には迷惑かけておるというような形なんですけれども、そういった

明るい兆しというんですか、その辺も見られておるような状況だと私は認識してございます。

もう少し補足というような中では、担当課長のほうからご答弁させていただきます。

以上です。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

今町長が述べたとおりでございます。町長の資料と私の資料と一緒に、これ以上述べることはございません。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今初めて町長が答弁してくれたけれども、33年ぐらいが黒字になるんやないかという話、明るい話、初めて聞きました。ちょっと安心したんですけども。

我々だけじゃなしに、一般の市民の方もそうだと思うんですよ。というのは、はたにある北出病院がどんどん大きくなって、何か従業員がこちら辺で一番多いのが北出病院やというぐらい大きくなっている中で、日高病院はいつも赤字を抱えて、これ、大丈夫かいなど。昔からの話にしてみたら、採算が合わんところは総合病院へほりつけられるさかいに、採算合わんねん言うて、どう考えてもちょっとおかしんちゃうんかなというように思っているのは、これは誰でも持っていると思うんで、しかし、データブックとかでよそを見たら、みんな公共のやつはかなり経営が苦しいというのは、理解はしているつもりです。しかし、そこで、再質問させてもらったという33年に黒字化するということか、プラス、解消できるという考えが一番大切なところなんでね、以前にもそんな話あったんですよ。

それで、本会議の中で確かめておきたいんですけども、33年には黒字になるということ今改革しているということか、いろんな整理しているということか、そういう認識の仕方させてもらっていいんか、ちょっと念を押させてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 私も関係市町の1人でございます。そういった形の中で、33年度なんですけれども、黒字になりますと言いたいところなんですけれども、今のところ、情報というか、お聞きしておる状況なんですけれども、財政状況がよくなる見通しというような形で承っておるような状況でございます。それが今、田淵議員、赤字ですよ。それが即座に33年度ですけれども、黒字になる、そこはちょっとここでは、というような状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと意地の悪い質問になるんですけども、国で言うプライマリーバランスがゼロやと。せめて今ある赤字を黒字にしてしまうというのは多分無理だ

と思います。でも、単年度収支ではプラス・マイナス・ゼロぐらいにまでこぎつけられるというそういう認識の仕方だったら、いかがですか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えになっているかどうか分からないんですけども、なかなか単年度黒字というような形までは私自身ここでまだ言えないような状況でございます。今のところ聞いている状況で言えば、同じご答弁になるんですけども、33年度には財政状況がよくなる見通しというような形の中でご理解を賜りたいと、このように思います。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 関連です。

じゃ、もう一度確認なんですけど、今ある赤字が、今例えば単年度で10億円か20億円か30億円かというのはちょっと置いていて、例えばの話なんですけれども、その10億円の赤字が8億円の赤字に変わるよというふうな意味の収支が多少よくなるということなんでしょうか。黒字にはならないということであれば、多分そういうことだろうと思うんですけども、要するに赤字は赤字のままずっと続くけれども、ちょっとずつちょっとずつ赤字の幅が減っていくだけで、赤字は赤字で変わらんよという意味合いで受け取っておいてよろしいんでしょうか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

答えになっているかどうか分からないんですけども、平成30年度の当初予算、日高病院の当初予算では、赤字が3億円でした。29年度が2億80,000千から2億90,000千円の赤字となっております。私も日高病院の事務長から3月議会前に説明のほうを受けたんですけども、33年度には財政状況がよくなるというのは、今現在の各市町が負担している負担金についてだんだん下がっていきますよと。今現在の負担金というのは、どんどん上がっている状況です。それが33年度には減額の方になると、そういうところで33年度からは財政状況がよくなるというふうに説明を受けております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとそれは、確かに町長に答えよということも無理やということは、難しいこともわかっている。うちところの町だけで何とかなるもんでもないし、課長にその責任を追及するというのもおかしいというか、無理やということは重々承知した上なんですけれども、ほんまに常識的に考えて、マイナスシーリングというような予算を組んでいる中で、広域のほうから結局これだけくださいと言われてたら、1億20,000千くださいと言われてたら、1億円にしてくれよと値切れんわけ、我々としてみれば。そういうことからしてみたら、もう普通の企業的な感覚からいうたら、33年に負担金を減らします、だから財政状態がよくなりますと、僕経営の内容がよくなるんかしらんと思った

けれども、負担金が減るって、そういう問題じゃなしに、1億20,000千出すんなら1億20,000千の中で、もうとにかく単年度は黒字にしますぐらいの30年3年かかってそれぐらいの行革というか、内容できるようなことを、うちのところの町だけじゃない、全体でやってしていかなんだら、多分これ、大変なことになってくると思いますよ。過去に水道会計でかなり赤字を積んだと同じようなことが起きてくる。しまいにもう日高病院閉めようかというような話にならんとも限らるので、いつまでも日高病院にいてほしいという願いも込めて、あとやっぱり3年とか5年したら、何とかプラス・マイナス、持ち出しは負担金は今ぐらい1億から要ったとしても、単年度収支で黒字出すんやと、それぐらいの決意が欲しいと思います。負担金少なくなるさかい財政状態ようなるて、そんなもんだったら、とてもやないけれども。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

非常に難しい形だと思います。新聞紙上もそうだと思うんですけども、公立病院のパーセンテージで言えば九十何%まで赤字というような形だろうと私も認識してございます。ただやはり私どもで言ったら、こういった組合立でございまして。いろんな形で言えば関係市町というか、そこのほうにも懐という台所にも響いてくるような状況でございまして、その辺につきまして、いつもそうやって私自身もお話というか、きつく言うておるような状況なんですけれども、改めまして、こういった形で議会等々でも出ましたよということによって、少しでもそういった赤字の解消と、そして改めまして内部改革とかその辺につきましても進言というんですか、そういうのもしてまいりたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 79ページから90ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

79ページ下段の農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,885千円、対前年度比は271千円の増額でございます。農業委員の報酬と担当職員1名分の人件費が主なものでございます。

81ページの農業総務費は19,139千円で、対前年度比は1,784千円の減額でございます。ここでは、主に3名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上しています。

農業振興費は17,772千円で、5,536千円の増額でございます。野菜花き産地総合支援事業補助金等を継続するとともに、新たな試みとして、農地活用支援制度を創設し、自己所有農地以外の農地を借り受けて耕作する者に対する補助により、生産意欲の向

上や優良農地の保全、耕作放棄地の抑制を図るものでございます。

下段からの84ページの農地費は70,501千円、対前年度比は8,174千円の増額でございます。今年度は、農地耕作条件改善事業として上田井地区の水路改良事業と入山地区での農作業道改良事業を、小規模土地改良事業として田井畑地区の水路改良工事を進めてまいります。

農業集落排水事業特別会計への繰出金は、32,174千円でございます。

農業費の合計は1億16,297千円、対前年度比は12,197千円の増額でございます。

下段から86ページにかけての林業費、林業総務費は41,860千円、対前年度比は343千円の増額でございます。

本年度も引き続き、保安林管理員の賃金と委託料で保安林の松くい虫防除事業として薬剤の地上散布78ha3回分、特別伐倒駆除、樹幹注入、支障木伐採委託料を計上してございます。そのほか負担金補助及び交付金では、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、85ページの水産業費について申し上げます。

水産業振興費は1億94,799千円、対前年度比は44,264千円の増額でございます。

煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて漁業振興事業として実施する日高港西川地区漁船係留施設整備の事業費の増加によるものでございます。日高港西川地区漁船係留施設整備は県との委託契約により実施するもので、その委託料1億76,202千円を計上してございます。

このほかに、ここでは、職員1名分の人件費、委託料では河川流出物等回収事業3,000千円等を計上してございます。

漁港管理費は715千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は22,003千円で、対前年度比15,674千円の減額でございます。

大三尾陸閘電動化工事が終了する一方で、新規に海岸堤防等老朽化対策事業として三尾・本の脇漁港海岸保全施設長寿命化計画策定委託料16,500千円を計上してございます。三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業も引き続き計上してございます。

美浜町水産業振興基金費118千円は、利子積立金です。

水産業費の総額は2億17,635千円で、対前年度比では28,605千円の増額でございます。

農林水産業費の総額は3億75,792千円、対前年度比は41,145千円の増額でございます。

歳出予算全体に占める割合は10.00%でございます。

以上が農林水産業費でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は6,710千円で対前年度比775千円の増額でございます。

今議会で基本条例の制定をお認めいただきましたように、中小企業の振興施策の一環として、新たに中小企業・小規模企業振興補助金の制度を創設いたします。今年度も美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取り組みを進めてまいります。

町商工会への補助金のほか中紀地域職業訓練センター運営助成金等各種負担金を計上しています。

観光費は6,215千円で、対前年度では25,865千円の減額でございます。潮騒かおる公園の観光トイレの工事が終了したため、今年度は通常の維持管理経費のみの計上でございます。

商工費の合計は12,925千円、対前年度比は25,090千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.34%でございます。

以上で商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 農業委員会の選任の制度が変わりまして、今度新たに最適化推進委員というのが3名任命されました。これ、ちょっと新しい制度なんで去年の選挙からあるんですけども、最適化推進委員は多分農地の保全の話なんですけれども、実際問題どのような活動をこの3名はしておられるんかということをちょっとご説明お願いできますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 12月議会で任命の同意をいただきまして、今週の日曜日、3月18日から新しい方々による農業委員会が発足いたします。農業委員さんは12名、それから、ご質問にあるところの最適化推進委員さんが3名でございます。

国の制度論では、最適化推進委員は現場のほうに出て、いろいろな農業者とのお話やという現場活動を行うというところで位置づけられているわけでございます。それも面積当たりで何名という基準も設けられており、美浜町では3名しか任命できないという状況でございます。

しかしながら、具体的にどうしていこうというのはちょっとこれからのお話になります。このことは、周辺の市町さんにおいても同様で、簡単に申しますと、今のところ手探りのところでスタートしていくというのが実態でございます。

しかしながら、毎月1回開催されます農業委員会においては、この3名の最適化推進委員さんも出席していただいで会議となります。ただ、農地転用等の許可をする際の議決権については、最適化推進委員さんにはございません。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 国のほうは、農業委員会の形を変えて、最適化推進委員というよ

うなものを選ぶという中には、今後絶対このままでいけば、農地が荒廃してくるということを見越しての話だと思うんで、ただ今までどおり農業委員会の会議に出席して、農業委員会で同じような今、議決権はなかっても話し合いの中に入っているだけだったら、多分この目的というのは、私は達成されないと思うんです。空き家の話と一緒に、空き家バンクとかというているような感じやなしに、今の情勢を見てみたら、ある時期を境に急にどっと耕作放棄が出てくるん違うのかなというような思いがしていますんで、今の間にこの最適化委員という方たちの仕事の役割というんか、委員の目的というのをきちんと確立して、十分に農業委員がむしろこの人たちの後を指示するというか、お手伝いさせてもらうような格好にしておかなんたら、ある時期から来たら、本当に耕作放棄がどっと出てくるように思うんで、そこらの辺、認識をきちんとしておいてほしいと思いますんで、ひとつよろしくをお願いします。答弁は結構です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 82ページの今年度新たに農地活用支援事業というのが、耕作放棄地とかそういうことを防ぐためにできたということで、中身としては、反当たり5千円という細部説明があったんですけども、この部分についてもう少し詳しく説明していただけたらと思います。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 農地活用支援事業でございます。ちょっと少し長くなるかもわかりませんが、よろしくお願いたします。

この制度の立ち上げに当たりまして、幾つかの項目をちょっと課内でも検討いたしました。

まず、水稻経営についてでございます。農業者さんとの会話の中で、やはりお米は非常に経営が苦しいと。やってもやっても赤字、赤字というような声をよく聞きます。農林水産省の農林水産統計では、北海道を除く都道府県の平均で、1haまでの水稻耕作では、収益と費用を引きまして、マイナス70千円と。1haから2haまでにおいては295千円のプラスという数字がございます。しかしながら、時間数でこの295千円を割ってみますと、1時間当たり734円と、時給734円ということに、そういうようなデータもあります。非常に水稻経営というのは厳しいものというところでございます。この中には、平成29年度で廃止されます反当たり7,500円という国の直接支払推進交付金も含まれてのプラス・マイナスでございますので、30年度から、反当たり7,500円が廃止されると、より一層厳しいものになるのかなというふうに感じているところです。これがまず1点です。

2点目につきましては、細部説明にもありましたけれども、自分の持っている田んぼについては、今回支援制度の対象外でございます。あくまでも人様の水田を借り受けて耕作する人のものをつくってあげているという部分のみの制度でございます。美浜町におきましては、水稻経営耕作面積が124町、124万4,000㎡でございます。そのうち利

用権設定等、いわゆる借り受けて耕作している面積が46町、46万9,000㎡、率にしますと、美浜町においては37%がなかなか自分では耕作できずに、人に頼んでいただいているという状況でございます。

先ほど田淵議員のご質問にもありましたように、これからどんどん担い手の方が減少していくというふうに予測してございます。それも5年、10年で大きく減少するのかなど。そうなると、必然的に耕作放棄地がどんどんふえていくと。結果として、今利用権設定などで町内の全部の田んぼのうちの約37%を耕作して下さっているという状況が、なかなかどんどん下降ぎみになっていくのかなというふうに危機感も感じてございます。

3点目は、新しい農業委員会制度ということで、農業委員会においてもこれまでの農地転用の許可に加えて、担い手への農地の集積、遊休農地の発生、防止、解消、新規参入の促進というふうな部分が農業委員会の必須事項として法律で定められました。そのようなこれら3点から今回利用権設定などにおいて水田を借り受けて耕作して下さっている方々に対しまして、反当たり5千円というふうに考えた次第でございます。

なお、対象者といたしましては、約58名でございます。金額に換算いたしまして2,500千円を予算化させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） うちも少しは水田があるんでお願いしているんで、とても自分でようせんということ、そういう人、受けてくれている人については反当たり5千円出してくれるという制度ということで、細部説明でもわかったんですけども、その背景をいろいろ伺いまして、今農業というの、私は農業とか全然知らんですけれども、物すごく変わってきていますね。先ほども説明ありましたように、3点挙げられましたが、例えば減反というのをよう言うていたんですけれども、これも減反政策もなくなったんですね。1,500円から直接、この所得補償というのもなくなくなったと。とにかく自由にお米はつくったらええんやというような政策の中で、大きく農業というのが変わって、大規模化を図ろうとしているとかというのをちょっと聞くんですけども、そういうふうな中で、この5千円というたら安いと思うんですけども、反当たり。そやけども、新たにこういうことをやって何としても耕作放棄地を少のうしていく、農業を守っていくという制度ということで理解します。

そやけども、一つ心配なのは、うちも預けている人が高齢になってきたらどうなるんかと。この前、去年でもう終わりましたけれども、新規就農のあれの制度ももう終わりましたね。1,500千円だったか、1人。それは成果があったんかどうかがあれなんですけれども、そういう高齢化というのも非常に心配なんですけれども、そのあたりについては新たにできた農業委員会がいろいろとやるということによろしいんでしょうか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 新規就農、今回予算にはゼロでございます。新規就農の

補助金といいますと、国から100%おりてくる補助金でございます。新しく農業者になられた方につきましては、年間1,500千円掛ける5年です。補助されるというような制度でございます。該当者がいらっしゃれば、予算にも計上できるんですけども、5年前に対象となった方以降存在していないというのか現状でございます。本当に耕作してくださる方がどんどん減っていくというふうに危機感は非常に行政としても感じております。農業委員会の場合においても実際にそういう話も平成29年度においても何回もしてございます。その中でまだ具体的な解決策には至っていないんですけども、30年度においても農業委員会の中での大きなテーマとして議論がされていく事柄でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） この農業活用支援事業、今の話、以前から聞いて、これ、町単独なんでしょう。そしたら、普通小作という中にも俗に言うやみ小作、いわゆる利用増進のかかっていないなにもありますよね。この利用増進のかかっていない耕作というのは、対象にならないという判断になるのでしょうか。

それでまた、実際問題自分も農業しているんで、そこら辺理解するんですけども、以前だったら、利用増進して、幾ばくかの小作料をお支払いしてというやりとりがあったんですけども、課長ご存じのように、今の時代もうただで面倒見てくれたらええよという実際の小作料のやりとりのない田んぼというのが非常に多いんですよ。それだったら、お互いに信用するんで、もう俗に言うやみ小作、もうそれで問題も起きへんのでというてやっているところもあるんですよ、実際問題。それは、もしこういう制度ができたんで、ほんなら、利用増進かけましようかというて、新たに利用増進を申し込んだということは、これ対象になるんですか。そこら辺ちょっとお伺いします。

それと、町単独ですよ、これ。その点と。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 町単独でございます。

ご質問にありました利用権の設定と、いわゆる利用権の設定をしていない中での耕作ということでございます。利用権設定をされている部分については、全て農業委員会に出できますので、件数は把握しております。面積も全て把握しております。筆数でいきますと267筆でございます。これは当然のこと。利用権の設定をされていない部分もございす。これをどうするかというところ、どうやって把握するかというところも検討いたしました。国から反当たり7,500円という制度が平成29年度までありました。30年度以降は、それはもう全国で一律廃止されます。その事務の中で、議員はよくご存じと思うんですけども、共済の細目書、いわゆる水稻を作付する際にはお米に保険を掛けますんで、その細目書で、今までどなたがつくっていた、どなたにお願いしていたというのが把握できました。30年度においても7,500円は廃止されたんですけども、30年度においてもこの細目書の配布回収の仕事は、まだ役場で事務処理の仕事は続きますんで、

この細目書の中で恐らく数十件はあろうかと思えます。全部合わせても300件にはいかないと思うんですけれども、先ほどの利用権設定の二百六十何件と、ほんで、この細目書で、やみ小作というんですか、その分の数十件合わせて全部300件ぐらいということで、把握はできるというふうに感じてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。

そこでですけれども、これ、町単独ということになったら、きょうは朝から総務関係でも事業に取り組んで廃止したという話随分出てきましたけれども、課長にお世話になって、12月の初めだったですか、研修を受けに行くときの宿題というか、提出書類が随分教えてもうて書いたことあるでしょう。あの研修に行ったら、実際問題先ほど課長が言われたみたいに、今1ha、2haで何万やというもうけのやつ、今、国では大体水稻で専業でご飯を食べていこうと思ったら20haつくりなさいと言っているんです。それが今のままでいったら、日本全国的に農地面積が余ってくるので、近い将来というか、要するにTPPとか何とかがどういう格好で出てくるんかわかりませんが、国の指導は1人の人がする、要するに1つの団体、法人でもいいですけれども、100町歩までふやせと言っているんです。美浜町ぐらいだと2人ぐらいで面倒見るような、水稻専業ですよ、あくまでも。それぐらいの方向になってくるんです。

ということは、これ、町単独でやるということは、将来すごくこれ、かかってきますよ、中西議員のお話にもありましたように、今小作してもらっている人も高齢化なんやと。そら、もうひしひしと感じますんで、そこら辺、ただ単に直接の支払いがなくなったんで、何とか手当てせないかんという気持ちはわかります。でも、ここで2,500千円出すということが将来どういうことを示唆しているかという、いわゆるプランの中にきちんと組んでおかなかったら、おいおいおいということになるということは、今ここできちっと発言しておきます。課長の発言はそれでわかります。そこら辺、町長、町長にばかり言うんも気の毒かなとは思いますが、でもそこら辺のことでは、どう理解しているのか、将来のこと。今は2,500千、3,000千、5,000千でいいと思いますけれども、将来そんな金額でなくなってくるのが、近い将来ございますよ、必ず。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

いろんな形で先ほどから担当課長のほうからもご答弁させていただいてございます。本場に耕作放棄地等々ということで、私自身も危惧してございます。

そういった形の中で、今回なんですけれども、新規というような形の中で、反当たり5千円の助成というような形でしていっていきなすとは思ってございます。やはり議員がしょっちゅう常々おっしゃっているPDCAというような形もございます。そういった形も検討を加えながら、今後もそうなんですけれどもやってまいりたいなと、このように

思っています。

まずもって、一度これから厳しい農業の経営実態の中でやっていくということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 農業総務費の中の負担金の中で、鳥獣の免許の試験の補助がございまして、53千円。過去に2年ほどなかった中で、過去にはしていたんですけども、ちょっと休んでいたんですけども、また復活してきました。これはわなの免許なんですか。それ、また何人ぐらいどういう方法でというようなもん、ちょっと教えていただきたいなというんで、お願いします、そこら辺。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 今回の53千円の補助でございます。これはわなではなくて、銃でございます。対象は1名の方。まず、経費の内訳でございますが、免許の講習会受講料10千円、これは県、10分の10の補助がついています。続きまして、射撃教習費用37千円、これも10分の10で県がついています。残りの部分、狩猟免許試験手数料5,200円、この部分だけが丸々町の持ち出しということでございます。

当然これで免許を取っていただきまして、美浜町の猟友会にも入っていただくという条件での補助でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 水産業費の水産振興費の中で、負担金のNTTの電信柱の移転が1,000千円あるという、これ、ちょっとどういうことで水産業費と関係あるんかがちょっと理解しかねるんで、説明してやってください。それはもう説明やね。

もう一つお願いします。

それから、商工費の中で、負担金で中小企業・小規模企業振興補助金というのがあります。どういうことかわかっております。どういう意味でこれが予算を組まれているかという事は理解できますが、地方創生のことを思うたら、微々たるなかなという気もあるんですけども、646千円、具体的にはどういう使い方をするのか、ちょっと説明して、お願いできますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、水産業費の補償費でございます。今平成29年度の予算から下流側の係留施設の工事に着手してございます。その工事箇所におきまして、NTTの電柱が敷地内に2本ございまして、それを移設するための費用でございます。補償の相手方は、NTT西日本さんでございます。工事のほうは県に全て委託して行っていますが、補償とか用地買収部分、そういうあたりについては町でやるというすみ分けで事業を進めておりまして、今回1,000千円計上させていただいているところでござい

ございます。

続きまして、商工費でございます。平成30年度から新たに中小企業・小規模企業振興補助金を新しく予算化してございます。大きく中身については2つございまして、まず、創業支援に対する補助でございます。創業後1年未満の方で創業時の広報に要する費用でございます。パンフレットやチラシの作成に始まり、ホームページの作成、それから新聞への広告等々ですけれども、そういった広報費用に対しまして、上限を200千円として3分の2、ないしは4分の3を補助するという部分でございます。予算上、1件200千円ということで考えてございます。

続きまして、もう一つは、専門家派遣支援事業ということで、専門家を招聘する、呼んでくる費用について補助していくというものでございます。今現状商工会さんのほうでもといたしますか、中小企業、小規模の皆様は、いろんなそれぞれの課題に直面されてございます。現在県の商工会連合会の補助事業で、同じように専門家を呼んできてその経費に対して補助してあげますという制度を商工会さんは実際に今活動を始めてございます。平成28年度では、たしか9件ぐらいだったと思うんです。29年度においても10件ですか。内容といたしましては、中小企業診断士の方に来ていただく、デザイナーさんに来ていただく、行政書士さんに来ていただくというようなことで、県の連合会の補助を活用しながらやっているんですが、非常に県の連合会の補助の枠も少なく、町内の事業者の方のニーズは多くというふうなことで、現状商工会さんはそういうふうでございます。そこで、同様の制度を美浜町独自の補助ということで考えた次第でございます。

講師の派遣料、この人材バンクセンターでは、講師料32,400円、それから往復の旅費でございます。一応往復の旅費を大阪と想定しまして3,600円を想定してございます。32,400円と3,600円の15回分で594千円、その594千円の4分の3を町が補助していくという制度でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 専門家を呼んでくるという話の中で、課長、おおよその形ではよくわかっているけれども、それは企業をされている、経営されている方が、経営診断していただくというような格好なんですか。それとも商工会さんとしてそういう中小企業の経営者の方を集めて講演していただくというか、そういうことで専門家を招致するということなのか、そこら辺、具体的にどっちなんでしょうか。ちょっと聞いていて理解しかねたんで、ご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、現状基本的には、事業者さんとの対面です。個別指導でございます。相談内容もなかなか複雑多岐にわたります、商工会の職員さんの方ではなかなか非常に難しい問題もある。そういうことで、直接専門家に来ていただいて相談をしていただくというものでございます。

なお、その際商工会の職員さんもそこに立ち会うことで、職員さんのスキルも上達していくというふうな内容でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 了解しました。

一つだけちょっと、ここだけじゃなしに、ほかの農地費だけじゃなくて、ほかにもあったと思うんですけども、地籍測量の図形作成手数料というのがあって、何カ所かに、二、三カ所組まれていたように思うんですけども、先ほど課長が説明ありました吉原の地籍を測量し直さなあかんねんというような話はよく理解できているんですけども、この図面の作成の手数料というのは、地籍をしたら、その地籍の中に入っているんじゃないんですか。改めてこの手数料というのは300千とか、多分ここ1カ所じゃなかったと思うんです。何カ所かあったように思うんですけども、そういうもんは必要になってくるのかなという疑問があったんですけども、この図面を作成するということは、どういうことなんか、ちょっとご説明お願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 土木費にも計上してございます。農地費では、地籍測量費作成手数料300千円でございます。入山地区におきまして、農作業道改良工事を補助事業で進めていきます。その際その拡張用地の分筆に際する地籍測量図の作成手数料です。その工事箇所5筆計画して、予定してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。真面目な質問にしてくださいね。意見はだめですよ、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 意見違います。

84ページの賃金のところで、これは保安林の除草というか、清掃というかの賃金だと思うんですけども、非常にこのごろきれいになったということで、評判がいいんですが、何人雇用して、その雇用期間はどんだけかということ。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 賃金12,114千円でございます。

まず、常勤の作業員を2名雇用してございます。その方に係る賃金、それから、もう一つご質問にありました短期雇用ということで、4名の方を毎年8月1日から雇用してございます。4名の方をそれぞれ130日で雇用しております。そういう内容です。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） わかりましたが、短期の8月から3月までの130日間ということですか。

○産業建設課長（河合恭生君） 実際もう130日で終了なんで。

○10番（中西満寿美君） わかりました。何かこれ、もうちょっと長ならんかというような声も聞いたんで、ちょっと聞いたんですけれども、一応8月から130日間で、130日来たらもうやめてもらうということで。はい、わかりました。

○議長（高野正君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 89ページから98ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

89ページ下段からの土木費、土木管理費、土木総務費28,478千円、対前年度比では1,240千円の増額でございます。

主に職員4名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上しています。新たに美浜町、日高町、由良町の3町と民間会社・団体で立ち上げる県道御坊由良線整備促進協議会の負担金30千円も計上してございます。

91ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,401千円で、防犯灯に関する経費でございます。

なお、防犯灯のLED化は昨年度で完了いたしました。

道路維持費は、11,223千円、対前年度比は864千円の減額でございます。町単独工事として、道路修繕工事4,000千円を計上してございます。

93ページの道路新設改良費は2億993千円、対前年度比では1億65,587千円の減額でございます。

これは工事請負費で、継続して実施している社会資本整備総合交付金による町道吉原上田井線改良工事の今年度の事業費が下がったことによりますが、債務負担1億円と合わせて、いよいよ2カ年で橋梁上部工事に取りかかるものでございます。

さらには、地区や学校からも要望がありました通学路の安全対策として、町道田井和田中央線の路側帯へのカラー舗装や区画線の改良、また一昨年度において実施した道路橋梁定期点検結果に基づく橋梁補修工事などについても社会資本整備総合交付金事業により実施いたします。

町単独工事30,900千円では、入山周囲2号線改良工事、大三尾33号線道路改良工事、和田西8号線改良工事、その他を実施してまいります。

道路橋梁費の合計は2億15,617千円でございます。

95ページの河川海岸費、河川海岸保全費は812千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などでございます。

国の補正予算に伴い、県が実施する西川河川改修事業に多額の整備費用が計上されたことから、和田不毛一帯の冠水被害の軽減が、少しでも早く実現できればと大いに期待しております。

砂防費は520千円で、県営事業の小規模がけ崩れ対策事業負担金等がございます。

河川海岸費の合計は1,332千円でございます。

港湾費、港湾管理費は90千円で、協会の負担金等を計上しています。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する事務経費を計上しています。前年度と同額です。

下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金で91,389千円でございます。

都市計画費の合計は、91,480千円でございます。

97ページの住宅費、住宅管理費は2,633千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持経費でございます。

住宅基金費2,038千円は、住宅基金積立金の利子分のほかに、昨年度に引き続きB団地、C団地の近い将来の大規模修繕に備え、家賃収入と起債償還額の差額2,000千円を積み立てするものでございます。

住宅費の合計は4,671千円でございます。

土木費の合計は3億41,668千円、対前年度比は1億63,534千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は9.09%となっております。

以上で土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は14時55分です。

午後二時四十三分休憩

——・——

午後二時五十五分再開

○議長（高野正君） 再開します。

土木費についてのこれから質疑を行います。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 土木費全体と捉えてもらえたらいいんですが、実際町長、吉原上田井線、それから繰出金、仮に引くとすると、かなりボリューム的にも小さいなと思うのが正直なところなんですけど、どうしても町長、査定や引くようなところを考えると、このあたりに目が行くのはわかりませんが、もう少し今後例えば道路云々にしても、やれるようなところもいろいろあるのかなとは個人的には思ったりするのですが、町長の感覚として、これぐらいの予算で今後という考えであるのか、当然やれるようなところがあれば、もっとというような考えであるのか、ちょっとそこをお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

ちょうどこの吉原上田井線に関しましては、やはり補助事業でございますので、その辺で向こうの採択というんですか、その辺でどうかかというか、差異が多々あるかと思えます。だから、そういった形で今回も土木の予算でございます。

やはり後に関しましたらば、例えば新設改良費の町道なんかもそうなんですけれども、いろんな形で住民の方々というよりも、区からの要望書等ともございます。そういった形の中で、担当課と精査し、そしてそれとともに一般財源の枠配分方式とその辺を加味しな

が現時点しているような状況で、本当にいろんな形でもっともっとインフラ整備ということもしていきたいという気持ちはあります。ただ、その辺の後世にマイナスを残すともできないというような形の中で、今回もそうなんですけれども、トータル的にいったならば、精いっぱい土木費というような形にさせていただいたという形では、私自身思っています。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 些細なことなんですけれども、92ページに負担金補助及び交付金という中で、県の土木積算システム利用連絡協議会というのがあるでしょう。これ、ことし70千で、これ、長い間ずっと30千で済んでいたんですが、ことし70千で、えらい上がったなと。どういう理由で上がったのかな。どうしてなんかわかりませんが。

それから、いま一つ、同じ19節の中で、県道御坊由良線の整備促進計画、さっきから話題には上がっていますんで30千予算が組んでおる。確かに今の谷議員も含めて3億という予算が大きい小さいかというのは、昔から言うたら、随分小さくなったとわかります。

そういうことから言うたら、この由良線のなにもわかります。具体的にこの30千の費用を使ってどんな活動をして、要するに事業に結びつけていこうと考えているのか。そこら辺の夢というか、そこら辺の目的というようなものについて説明をお願いします。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） さっきの質問にございました県道御坊由良線の整備促進協議会の件ですが、私、過去に前の仕事のと看で、こういう道路の予算の配分ということ看県のほうでもやっております、そのときの経験から言っ、この海岸沿いの道路というのは優先順位的にちょっと弱いと。どうしても幹線道路とか和歌山市内の今例え南インターをつくっているとか、ああいう大きなところに予算が取られていてどうしても弱いということです。なかなか当初予算で張りつけがされにくいということがありますので、そうなれば、もうこの3町で手をつないで必要性を説明すると。特に最近の傾向としては、そういう幹線道路的なことだけじゃなくて、防災的とか観光的な面とかいったところでの主張も通るだろうというふうに見ております。

また、今ほかの大きな工事も見えていますと県内でもいろんなところ終わってきているんで、少しチャンスも見えるかなということで、ここはさっきも言いました3町で手をつないで、大きな声を上げていくということで考えております。

経費30千円ずついただくということについては、具体的にはこのお金の幾らの部分は何に使うかは別ですが、そういう活動の中で出てくる諸費に使うということで思っています。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 土木積算システム利用連絡協議会の70千円でございます。

す。確かに平成28年度30千円、29年度30千円、30年度は70千円でございます。

この協議会ですけれども、各市町と県で構成されている協議会でございます。私どもも土木の積算をする際に積算システムを利用しています。その都度その都度最新のデータを更新する必要があるとして、主にこの協議会では、その更新を事務局は県でございますけれども、県で行っていただいております。そういった中で、平成30年度は70千円というふうに県のほうからも言われたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今、課長、27年度からという話ですが、平成20年度から資料あるんやけど、その当時からずっと30千円だった。県から言われたからぼんと70千円に上がるというのは、そら、課長言われたら弱いんはわかるけれども、ちょっと言われっ放しというか、そんな感じするんで、答弁なかったら、もうそれはそれで結構です。そのほうは。

副町長がおっしゃってくれたこと、非常にええというんか、今のぜひともやっていただきたいというか、いいご答弁だったと思うんです。

そこで、3町、由良って結構湯浅、広川からできていますよね。由良の議員がやっぱり県知事と密にならなだめだよというような自慢しているような人もいたように思うんで、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

そこで、3町が一本になってするとしたら、向こうから向こうからというんじゃなしに、むしろ今度広川と何とマラソン大会か何かを一緒にしようかというような話を由良で話しているという話も聞きますんで、日高町もここも部分的、向こうからばかりちごて、鈴川議員の話にもあるように、この煙樹ヶ浜から町長が言うように三尾に向けてのこの県道もこっちからも進んでいってもいいと思うんですよね。

ですから、ここの協議会で、そういう話を出してくださいよ。そこら辺ちょっとご覚悟のほどご答弁願えたらありがたいです。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 必ずしもどちらからという話やなくて、まずは、やはりこういった協議会をやって皆で手をつないで、ここへまずは大きな予算を、まずは全体でできるだけたくさんのお金を呼び込むということが必要なと思います。そういう中で、全体の中で、どこから先ということじゃなくて、やっぱり必要なところとかやっていくということになります。美浜町内でも必ずしも既に2車線できている部分もありますけれども、いろいろ皆さんご意見あるように、必ずしもそれで十分じゃないということもありますので、そういったことを含めて、その中で要望していくという議論もしていくということが必要だと思いますので、田渕議員のご質問には別に反対ではなくて、むしろ賛成ということで思っております。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田淵勝平君） 副町長、三者やってやると今言われた。議員に言われたんですってその会で言ってくださいよ。順番に向こうから来るというたら、美浜町最後になるんで、平等にやりましょうと、それだったら、うちところもと、随分議員にお叱りを受けたんですと、現場で言うてください。お願いしときます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 西川河川改修事業推進協議会という予算もあるので、ちょっとこの際お尋ねしたいんですけれども、やっとなら西川の河床掘削の工事が着工いたしまして、うれしい限りなんですけれども、それでまた、補正予算か何で10億円か何かまたどんとついたというふうな情報も入ってきてまして、非常に喜ばしい限りなんですけれども、せっかく西川河川改修事業推進協議会というのが、多分こんな予算を組んでいるのはうちの町だけだろうと思うんです。御坊市は多分こんな組んでいないですよ、恐らく。であるならば、あの工事、今の浜ノ瀬の避難港の逆バージョンで、県から美浜町が委託してもらおうというはできないんでしょうか。工事範囲を伺っていると、どうも日高町まで行かないですよ、あの工事。スタート美浜町で、終点もたしか美浜町だったように思うんですけれども。

であるならば、当然美浜町からの一番熱い要望で、今回、当然県の管轄の河川やというのはわかった上で話なんです。でも、美浜町のそういう浜ノ瀬の漁港の避難港云々ということで、逆に県にお願いして工事のほうはやっていただいている。金種元は美浜町やと、当然国からの補助金もあつてのことなんですけれども、逆バージョンというのもあつていいんじゃないかなと思うんですけれども、ほんなら役場の職員さんのご指導のもと、いろいろ建設業者も一生懸命自分ところの地元の川ですから、汗水垂らしてちゃんとしたええもんつくってくれるんじゃないかなという気もするんですけれども、いかがでしょうか。ちょっと予算と離れているかなという思いはあつたんですけれども、副町長、その辺いかがですか。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 突然のアイデアで言われたんですが、やはり管理者というんがありますから、河川管理者があそこを管理しているのは県ですから、河川管理をやっている県が工事するというのが原則だと思いますので、町がやるということはないかなと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の97ページから102ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 97ページから102ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

97ページ、消防費、非常備消防費は12,206千円で、対前年度比は2,099千円の増額でございます。

今年度は県のポンプ操法大会への出場の年となっていますので、練習にかかる期間を含め、出動報酬を増額してございます。消防団員102名分の報酬は6,458千円の計上、その他消防団活動に要する経費を計上しています。

99ページの消防施設費は4,311千円で、消火栓ボックスなどの備品購入費などでございます。

災害対策費は1億44,352千円でございます。

松原地区高台津波避難場所整備事業が完了いたしましたので、予算額は下がりましたが、新たに浜ノ瀬地区津波避難施設の工事請負費、用地購入費、電柱の移転補償費合わせて1億7,904千円を計上してございます。

また、新たに上田井地区津波避難施設基本設計も委託料に計上いたしました。

負担金補助及び交付金は12,817千円ございまして、和歌山県耐震化促進事業補助金5,055千円、各地区自主防災会の活動支援助成として1,041千円、町自主防災組織連絡会60千円、県総合防災情報システム整備負担金964千円や住宅の耐震化に関する費用などを計上しております。

古家解体支援事業補助金は昨年度と同額の3,750千円の計上でございます。

また、昨年度からの県の補助金を活用した耐震シェルター・ベッド設置補助金266千円も計上してございます。

常備消防費は1億30,021千円で、日高広域消防事務組合負担金等です。

消防費の合計は2億90,890千円、対前年度比では98,796千円の減額、率にして25.35%の減となっております。歳出予算全体に占める割合は7.74%でございます。

以上で消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 消防費の災害対策費、役務費の中で、先ほど課長に言った地籍測量図の作成手数料700千円、ここにも出ていますし、それで先ほどの説明でわかったんですけども、ああ、そういうことかと。そういうことからしたら、何か道路つくったり、この場合はどういう地籍の測量になるんか知らんけれども、何か工事したたんびに、今までこういうもんというのは、去年からあったんは理解できますけれども、一々こうやってもう測量設計を測量していただいて、地籍を書きかえていくということをきちっとしていく、随分きちっとすることは理解できるんですけども、図面を書く時点で、地籍のこれだけ減りますよというような格好にはならんのかな。改めてやっぱり地籍測量図を作成し続けていかんのかなという思いがするんですけども、そこら辺素人の考えなのでわかりません。ちょっと課長お願いします、説明。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 田淵議員にお答えいたします。

図面作成手数料ですけれども、これは1カ所は三尾の場外離着陸場の分でございます。ここにつきましては、工事後、中に入っている水路をつけかえますので、それによる分筆及び図面作成手数料でございます。

それと、もう一カ所は浜ノ瀬の津波避難タワーの今度新設する部分でございますけれども、これも道路を町道から県道まで真っすぐ通す予定でありますのと、それと購入用地が2筆に分筆されておりますので、それを合筆、それと道の部分を分筆する手数料でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 素人の発言でちょっとやけなこと言うんかもわかりませんが、地籍がきちんできていて、ここのところから何mはかって、こっちから何m、だからこれだけの図面減りますよというのは、そこ、もとができ上がっているんで、物すごく簡単に、わざわざ毎回やり直さないかんの、測量までし直さないかんのかなというか、そこまでせんなんもんなんかなと素人なりに思うんですけれども。実際昔はそんなことしてなかったでしょう。それで、こんなペースでいったら、すごく何かするたびに、物すごくこの地籍測量というのがついてくるなと思うんで、ちょっと素人なりの考えなんで、理解できるように説明をお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

逆に地籍で全て確定されておりますので、そういう部分できちんと分筆せなあかんというふうなところであります。

以上でございます。

○議長（高野正君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後三時十四分延会

再開は19日午前9時、9款からです。

お疲れさまでした。